

大川市議会第2回定例会会議録

平成29年6月15日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	馬	淵	清	博	10番	遠	藤	博	昭
2番	古	賀	寿	典	11番	水	落	常	志
3番	箴	島	か	おる	12番	吉	川	一	寿
4番	宮	崎	稔	子	13番	古	賀	龍	彦
5番	龍		誠	一	14番	川	野	栄	美子
6番	池	末	秀	夫	15番	永	島		守
7番	内	藤	栄	治	16番	平	木	一	朗
8番	福	永		寛	17番	岡		秀	昭
9番	石	橋	正	毫					

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	倉	重	良	一
副	市	長	石	橋	徳	治
教	育	長	記	伊	哲	也
会	計	管	理	者		
(兼)	会	計	課	長	堤	稔彦
消		防		長		
(兼)	総	務	課	長	田	中嘉親
人	事	秘	書	課	長	
					馬	淵嘉臣
総	務	課	長			
(併)	選挙	管理	委員会	事務局	長	
					古	賀収

企 画 課 長	橋 本 浩 一
税 務 課 長	本 村 和 也
地 域 支 援 課 長	中 村 政 則
健 康 課 長	馬 場 季 子
環 境 課 長	平 田 好 昭
子 ど も 未 来 課 長	迫 田 一 彦
お お か わ セ ー ル ス 課 長	鐘ヶ江 秀 明
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	柿 添 量 之
建 設 課 長	田 中 浩 二
都 市 計 画 課 長	池 田 哲 男
上 下 水 道 課 長	古 賀 政 彦
消 防 本 部 総 務 課 長	中 牟 田 優
消 防 本 部 警 防 課 長	島 崎 信 幸
学 校 教 育 課 長	下 川 慎 司
学 校 教 育 課 主 幹	古 賀 美 保 理
監 査 事 務 局 長	木 下 剛

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記	吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	宮 崎 朱 美

4. 付議事件

1. 一般質問

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	2	古 賀 寿 典	1. 道海島運動公園の利用状況について 2. テラツァの利用状況及び今後について 3. 中学校の再編に係る統合協議会の進捗状況について 4. 放課後等デイサービスについて
2	11	水 落 常 志	1. ふるさと納税について 2. 木室幼稚園跡地の利用について 3. 中学校統合の進捗状況について
3	1	馬 淵 清 博	1. 人口減少に伴う問題点と少子化対策について 2. 県道鐘ヶ江酒見間線（大橋工区）の整備状況について
4	6	池 末 秀 夫	1. 環境問題について 2. 防災について
5	4	宮 崎 稔 子	1. 木室幼稚園跡地の検討について 2. 大川市の子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する医療支援について

午前9時 開議

○議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。大川市も田に水が入り、いよいよ田植えのシーズンに入ります。そんな中、各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行います。この際お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いいたします。この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、2番古賀寿典君。

○2番（古賀寿典君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号2番、古賀寿典と申します。よろしく申し上げます。

質問に入る前に、まず、本会議の初日に大川市議会初の女性議長になられました川野栄美子議長に心からお祝い申し上げます。おめでとうございます。大川市民のため、議会運営の

ため、活躍いただけると期待しています。

私は、昨年10月、大川市議会議員補欠選挙で多くの市民の皆さんの御支持をいただき、議会に送っていただきました。市民の皆さんにお礼を申し上げます。ありがとうございました。

大川は、福岡県南部の主要都市である久留米市、大牟田市、佐賀市を結ぶトライアングルのほぼ中心に位置します。アクセス道路の整備状況も進み、周辺都市間の移動にもさらに時間短縮が期待される内陸型産業の重要な都市であると思います。この大川市の発展のために、少しでも尽力したいと考えております。しかしながら、初めての一般質問ということで緊張があります。

それでは、4つの質問をさせていただきます。

1つ目は、道海島運動公園の利用状況についてです。

現在この運動公園は、公民館行事、グラウンドゴルフやリモコン飛行の遊技等に利用されていると思います。他の利用や現在の使用状況についてお伺いします。

2つ目は、4月にオープンしましたテラツツァについてです。私も興味があり、何度も足を運びましたが、利用者が多いようには感じませんでした。2か月の利用状況と、今後どのように運営を進めていかれるのか、お伺いいたします。

3つ目ですが、中学校再編にかかわる統合協議会の進捗状況についてです。

数年前まで私も中学校に在籍していましたので、興味を持って見ております。現在の進捗状況について、第1回統合協議会の話や進捗状況をお伺いします。

4つ目は、放課後等デイサービスについてです。

放課後等デイサービスとはどういうものか、簡単に説明させていただきます。

6歳から18歳までの障がいのある子供さんや、発達に特性のある子供さんが、放課後や夏休みなどの長期休業に利用できる福祉サービスです。個別療養や集団活動を通して、家と学校以外の居場所や友達をつくることのできることで、障がい児の学童とも表現されています。

その中でも、身体に障がいを持つ医療的配慮が必要な子供に大川市はどのように対応されているのかについてお伺いします。

以上で壇上からの質問は終わらせていただきます。あとは必要に応じて質問席よりの質問にさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。古賀寿典議員の御質問にお答えいたします。

まず、道海島運動公園の利用状況でございますが、本施設は昭和53年に国土交通省から河川高水敷において占用許可をいただき、一般の方に供用している公園であります。

公園及び周辺の河川敷、堤防等の利用状況といたしましては、グラウンドゴルフを行われたり、ラジコン飛行機を飛ばされたり、散歩をされたりするなどでありますが、複数のグループの方々が思い思いに利用をされている状況でございますので、今後、公園利用におけるマナーの整理、安全面などに関してのルールづくりをしてまいりたいというふうに考えております。

次に、テラツァの利用状況や今後についての御質問にお答えいたします。

大川市観光・インテリア情報ステーション「大川テラツァ」は、本年4月15日のオープン以来、大川市の新たな観光スポットとして多くの観光客の方に御利用をいただいております。また、筑後川昇開橋と一体的な憩いの場として、市民の利用も広がっているところでございます。

オープンから5月末までの来客概数でございますが、4月が4,200名、5月が4,800名、合計、1か月半でございますが、約9,000名となっております。

今後につきましては、施設を運営する大川観光協会と連携し、集客イベントの実施や売れ行きに応じた商品の見直し、新商品の開発を行うなど、顧客満足度を高める運営に努め、インターネットやSNSなどを活用した観光及びインテリア情報の発信を丁寧に行いながら、来客数の増加を図ってまいりたいと考えております。

次に、放課後等デイサービスについての御質問にお答えいたします。

議員御発言のとおり、放課後等デイサービスは、主に小学校から高等学校に通う障がいのある児童・生徒を対象とし、学校の放課後や夏休みなどの長期休業日に、生活能力向上のための訓練や社会との交流促進などを継続的に提供するサービスであります。

療育手帳や身体障害者手帳の保持は必須条件となっておりますので、発達障がいなどの児童の利用もありますし、学校から施設まで、施設から自宅までの送迎のサービスも行われております。

1か月のサービス利用日数などは、市が委託した相談支援事業者と保護者が面会、相談した上で市が決定をいたしておりますが、利用料については、原則1割が利用者の御負担で、

残りが公的負担となっております。

現在、市内で放課後等デイサービスを行っている施設は1か所ありますが、近隣市の施設を利用することもできます。

医療的ケアを必要とする児童・生徒についても放課後等デイサービスの利用はできますが、その場合、例えば、人工呼吸器の使用や、たんの吸引など、障がいの程度に応じて看護師などの医療スタッフの配置が必要となってまいります。

このため、医療的ケアのできる放課後等デイサービスの施設は、まだ数が少なく、市内の施設も現時点では実施しておりませんので、市外の施設を利用されている方もおられます。

市といたしましても、障がいのあるなしにかかわらず、全ての児童が楽しく自立した生活のできる社会づくりのため、関係機関や施設と連携して、支援サービスの質と量の向上を目指してまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等がございましたら、自席よりお答えいたします。

なお、中学校の再編に係る統合協議会につきましては、教育長より答弁いたします。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）（登壇）

中学校統合協議会の進捗状況についてお答えいたします。

統合協議会は、中学校の校長会で話し合いがされ、大川中学校・大川南中学校統合協議会と三又中学校・大川東中学校統合協議会の2つの協議会を設置し、5月24日に第1回目の会議を合同で開催しました。

議題は、今後のスケジュールについて、校名の決定方法について、新しい制服の導入時期について、自転車通学の実態についてなどでした。

決定事項は、校名を公募するということと、新しい制服の導入時期については、統合校の開校後も前の学校の制服の着用を認めつつ、平成32年4月とするということでもあります。

統合協議会は、統合校開校までの3か年度にわたり設置されますが、今年度は新しい学校名を決定することが協議の中心となります。

協議の経過につきましては、統合協議会だよりでお知らせしてまいります。

壇上からの答弁は以上でございます。答弁漏れ等がございましたら、自席より答弁をいたします。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

それでは、質問席より質問させていただきます。

まず、道海島運動公園につきまして、幾つかの団体でされているのは私たち地元の住民としてはもうはっきりわかっておりますが、特に、この公園の使用の仕方について苦情が道海島の町民からは出ております。何かというと、ラジコン飛行機の騒音ですよね、急に旋回したり、下に落ちてきたり、上に上がったりとすると、すごい爆音になります。やはり道海島の南側は全部が聞こえている、特に道海島の永寿園、それから、ふれあいの里あたりの中に入ってある方は、いつも聞こえているのではないかというふうに思っております。

そこで、私も1回だけ目にしたことがあるのですが、飛行機が落下しました。ちょうど1月の初めだったのですが、道海島の公民館行事、育成会行事で、ほっけんぎょうという行事をやっておりました。そこで、たまたま飛んでおったんですよね、行事しているところで。そしたら、その飛行機が、リモコンを操作している方が見失ったのかどうかわかりませんが、たまたま川に落下した。びっくりいたしました。やはりそういう危険性というのがあるということ。誰もが安全に使えるような公園が理想であります。

そこで、利用に対して、大川市では何らかのルール、今、市長のほうからもルールということがありましたが——をもって使用許可等をされているのかどうか、詳しくお伺いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

池田都市計画課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

議員お尋ねの道海島運動公園の利用状況のことでございますが、特にラジコン飛行機の関係です。

道海島の運動公園につきましては、一般の公園と変わらず、いわゆる特別にどなたかに全体をお貸しするとか、そういった形ではなくて、自由使用と申しますか、そういった範疇でお使いをいただいております。市長答弁でも申しましたように、現在私どもで把握しているのは、公園の中、それから周りの河川敷、それから堤防等を含めまして、地域の方がグラウンドゴルフをされたり、一部ラジコンを飛ばされたり、それから散歩されたりということが

ございます。

基本的には私どもとしては自由使用の範疇というふうに考えておりますが、先ほどございますように、騒音の問題ですとか、それから、危険性と申しますか、そういった問題もございますので、市長が壇上で申しましたように、双方でされている方々、そういった方々にお会いをして、例えば、使用時間を重ならないようにするとか、もしくはラジコン飛行機については、なるべく河川上空のみを飛行するとか、そういったような使い方のマナーの整理、それから安全面のルールづくりということで、特に河川管理者とも協議をしながら取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

ありがとうございます。いろんなルールをしっかりとつくってもらって、今後、事故がないようにというのが一番だと思っております。はっきり言いますと、きのうも飛んでおりました。地元にありますと、やはりブーンという音だけで反応する人がかなり多くおられますので、どうぞよろしく願いいたしたいと思っております。

では、2つ目の質問について、テラツツァの利用状況を今、市長のほうから説明いただきました。一番は、私が思うに、利用者が増すような工夫ですね、どういう取り組みをされているのか、一つ話がありましたが、観光業者から組子の作業といいますか、体験活動というのをされているというのは聞きましたが、大川市としてどんなだろうかということですね。リピーターが増すような工夫、こういうのがありましたら、一例でもいいですので、教えてもらえませんかでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

鐘ヶ江おおかわセールス課長。

○おおかわセールス課長（鐘ヶ江秀明君）

議員御指摘のリピーターをふやす工夫という御質問だというふうに思います。

冒頭に市長のほうから申し上げましたように、この2か月間、1か月半の5月末現在で9,000名の御利用をいただいていると。1日平均で約220名。ただ、4月、5月の集計を見ますと、やはり4月と比較しますと5月は4割ぐらい利用者が減少していると、そういっ

た状況もございます。ただ、今のところはかなりの御利用をいただいております、順調に進んでいるかというふうを考えているところでございます。

ただ、この状況がずっといつまでも続いていくかといいますと、そこにはちょっと不安な状況も確かにございます。そういう意味におきましては、やはり集客のイベントを随時、また定期的に開催して利用者をふやすとか、あるいはイベントを開催して、例えば、ネットとかSNSとかチラシとか、そういった手法でPRをやっていく、そのほかにも、議員御指摘の組子体験ですね、現在、組子飾り、コースターの体験をやっております。ただ、やっぱりこれがマンネリ化になりますと利用者も減少してきますので、そういう意味ではいろんな組子体験のメニューを、例えば、その他の木工体験、木箱でありますとか、そういった体験のメニューをふやしていきながら、リピーターの確保を図ってまいりたいと。そのほかにも、ライブラリースペースというのがあります。ここは常時たくさんの家族、ファミリーの方に御利用いただいておりますけれども、ここも図書入れかえなどを定期的に行っていくことで、利用者の確保に、リピーターの確保に努めていきたいというふう考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

ありがとうございました。

ちょっと私なりの考えを少し述べさせていただきます。まずは、長期的に、5年とか、その先々のことを見越して、今から何名ぐらいここに集客したいんだというふうな予想図ですか、市として持ってもらって、1年間に5万人とか、そういう数字をどうしたら進めていけるのかというのを考えていくべきじゃないだろうかというふうに思います。そうすると、そのことでやはり多く皆さんから利用していただけるという工夫もできていくんじゃないかというふうに思っております。

それから、ここは観光協会が主体ということですので、あとは大川市として、観光協会と一緒にあって、大川市が主催する組子づくりの体験学習というか、活動ですよ。それとか、あそこの場所を使つての趣味講座の開設、それから、春、秋の木工まつりで廃材利用の木工作品づくりというのを文化センターでされていると思います。この間は春の部分については、

木工作品が、子供の作品を絵に描いてもらって、それが作品として出ましたよね。ああいうふうなところで、作品ということじゃなくて、廃材を使った親子の作品づくりというのがあります。ああいうのをそこでもできるのではないかと。もうその日一日でもいいです。そういう企画をしてもらえればなというふうに思っているところです。

ですから、やはり大川市の行事として今後計画されていくように、せっかく市が国に要望されてつくられた施設ですので、利用者がふえるような企画、計画がなされるように期待しています。そして、このテラツァが大川市を元気にする一つの起爆剤になるように期待しているところです。それがネットであり、SNSでの活動内容の広がりというところを進めていくと、今後広がりを持っていくのではないかとというふうに思っているところです。

2つ目の質問については以上です。

じゃ、3つ目、私の校区が道海島小学校区です。ここは、今のところ統合協議会の中でいきますと、三又と大川東が統合するということになっております。最初話があったのが昨年の5月ぐらいではなかったかなというふうに思っております。

そこで、このB校までのスクールバスの運行について、当初は説明会の中でスクールバスを出すというふうな説明があったように記憶しております。話を聞いております。自分で聞いていませんので、周りからそういうふうに話があったような気がしております。その案が、何か統合協議会の中では検討していくというような形になっていると思われまます。そこら辺の部分をちょっと説明していただければ助かります。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課、古賀主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

スクールバスを運行するのかどうかということですが、議員がおっしゃいましたように、保護者の説明会とか地域の説明会の中でお話ししていたかと思えます。これにつきましては、統合協議会の検討事項の一つということで考えております。統合協議会の中では、今年度、まず自転車での通学範囲を決めまして、その後、来年度からスクールバスの検討に入るということで予定をしているところです。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

今、ちょっと突っかかるのは失礼かも知れませんが、自転車の通学範囲を決めるというふうに話がありましたが、どのような形なのでしょう。一応、基本的には、自転車通学がオーケーなはずですよ。距離が何キロか以内の子については歩くと、以上の子については自転車通学を許可するというのが基本的な形、スタンスじゃないかというふうには思いますが。お願いします。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

議員おっしゃるとおりです。現在、4中学校ございますけれども、自転車通学の範囲がばらばらです。今、統合協議会だよりが机上にあると思いますが、そのとおりになっておまして、今後2校に統合されるということで、そこを統一していく必要があると思います。そこで何キロ以上になるのか、全員が自転車通学になるのかということを決めて、その後に協議をしていきたいというふうに考えているところです。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

それでは、ちょっと議題がもとに戻りますが、バス通学については来年度ということになるんですか。それで、基本、一人でも自転車通学ができないとか、でもB校に行きたいという希望があれば、どういうふうに考えてあるのか、教えてください。

○議長（川野栄美子君）

古賀主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

バス通学につきましては、まずニーズ調査をすべきではないかというふうに考えております。統合協議会のほうで利用希望の調査をさせていただきまして、その結果を見て、そこから検討することになるというふうに考えます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

私の気持ちとしては、もうこれは個人的な気持ちになるかも知れませんが、一人でもバス

通学をしたいという子がいましたら、そこはぜひ何らかの形で、バスでもタクシーでも、自家用車じゃなくて公用車でも結構ですので、そういう取り組みをしてほしいです。やはり市民といいますか、一つの市の財産ですから、いけませんという言葉だけは控えてもらいたいなというふうに思っております。

もう一つ、今さっき言われました、自転車通学が多くなってくだろうというふうに思われます。そうしますと、その安全面について、今後検討ということではおっしゃっていましたが、これは早期に検討していつてもらって、1年前ぐらいにはこの部分、はっきりさせてもらいたい、できれば早目早目に取り組みはこういうふうにしてほしいと、そうすると、これは三又中学校とか遠くの中学校からの要望かも知れませんが、一回行かせてみるという手もあるんじゃないか。三又中学校の生徒はヘルメットも持っていません。自転車は大会等で乗っていますので、そういうヘルメット着用というのものもあるし、通学路がどういうふうに通学していくのかということもやはり検討していかなければいけないんじゃないかというふうに思いますので、そこら辺について配慮をこの後どういうふうにされていくのかということで、お伺いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

古賀主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

中学校の位置が変わったり、あと統合されて今までと違う中学校に通うということになりますので、通学路の変更ということも一部は——変更というか、新しくなるというところも一部考えられると思います。それと、距離が長くなりますので、それに伴って危険ということもふえてくるかというふうに思っております。

現在でも各中学校、小学校におきまして、通学路の安全点検というのを毎年行っております。今後、新しく通学路になると思われるところまで含めて安全点検をしていただくように各中学校、小学校のほうにお願いをしているところです。

その後の安全対策につきましては、通学路の安全推進会議というのがございますので、そちらのほうと連携をしながら対策を進めていきたいと思っております。

それから、議員おっしゃいましたように、生徒への安全ルールの指導のほうも必要になってくると思いますので、そこはまた学校のほうでしっかりやっていただけるものと思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

ありがとうございました。やはり気になることがいっぱい、できれば、これはもう余談といえますか、私の思いを1つだけ。校舎をつくられる設計図が今度できるということを知っております。やはりいろんな形、できてから検討していきますとなりますと、かなりのおくれになっていきます。ですから、業者任せじゃない、こういうふうにしてほしいんだという部分を委員会として持ってもらって、じゃ、こういう形の校舎でいきたいというのを早目早目に言ってもらって、私たちも議員として視察へ行かなければいけないところは行って、こういうふうにした方がいいんじゃないかという要望あたりも言っていけるだろうと思いますので、そういうところを早目早目に検討していただきたいなというふうに思っております。よろしくをお願いします。

続きまして、4つ目の放課後等のデイサービスについてです。

かなり早く行っておりますので、私の時間は少なくなるだろうと思いますが、よろしくをお願いします。

現在、体に障がいを持つ子供たちの学童保育での預かり、これは普通の学童保育での預かりについて、どのような対応がされていますでしょうか、教えていただければお伺いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

迫田子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

各小学校区に学童保育所がございますけれども、そこでの障がい児童の預かりということで、各学校の学童におきましては、体に障がいを持っている方というのはほとんどいらっしゃいませんけれども、発達に課題のあるお子さんというのは結構今多くなっておりまして、各学童に加配の先生をつけていただくようにしております。加配の基準につきましては、程度によりまして、すぐに動くような多動のお子さんにつきましては1人に1人の先生がついていただくと。それよりも軽いお子さんについては、3名のお子さんに1人の加配の先生をつけていただくということで、学童保育所のほうには市のほうより補助を出しているという

状況でございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

ありがとうございました。何でもここまで気になっているかといいますと、中学校最後に私、特別支援のクラスを持たせてもらいました。やはり多動の子といいますと、一から十まで見ておこなきゃいけないんですよ。そのように多動の子について一人に一人つけるという、こういう状態というのはすごくうれしく思います。ほとんどが支援の学校に行ったり、クラスに行って、そこから普通の学校であれば家に帰るとというのが主なんです。筑後の支援学校、柳川の支援学校あたりからは、そのまま木の香園あたりに行っているということも話を聞いております。市長のほうからその話がありましたので。それをしっかり受け入れて、今後いろんな生徒に対して補助をしてもらい、支援をもらいたいということが大事なことはないかなというふうに思っています。

もう一つ、今、学級にも多くの支援を要する子供がおります。ここで話すことじゃないかもわかりませんが、ちょっと支援ということで考えまして、小学校から中学校に上がってくる多動の子とか、いろんな子がいます、大変です。学級でほかの生徒と一緒に活動できる子がいればいいんですが、そういう子じゃない場合が特に大変なので、そこら辺の補助員といえますか、学校のほうでもやはりふやしていただければというふうに思っているところです。これは答弁等は要りませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

2つ目、たまたまなんです、私のめいになりますか、医療的なケアが必要な子、市長のほうから話がありましたが、吸引が必要だという子なんです、この子がたまたまおります。その子が支援学校へ行って帰ってくるのですが、その支援学校で預かりという部分がありませんので、帰ってくるわけですよ。そこから誰が面倒見なきゃいけないか。親戚の方がずっと交代交代で、親子、それからおばあちゃん、おじいちゃんで見ているわけなんです、毎日毎日やはり見られません。そこら辺の放課後等デイサービスがこの近くにあるかないか、それから、市長のほうから話がありましたが、大川市でできる構想があるのかというのを伺いたします。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

議員御質問の放課後等デイサービスの医療的ケアが必要なお子さんの受け入れ場所があるかということでございますけれども、市長が壇上の回答でも申しましたように、市内のほうでは今のところ、放課後デイサービスはございますけれども、医療的ケアは今のところできていないというところでございます。近隣でいきますと、柳川市に1か所、久留米市に2か所、佐賀市に1か所が、ここら辺で通える近隣である分だと思っております。

それから、市内でのサービスはできないかということでございますけれども、医療的ケアの必要な児童の福祉サービスに関しましては、できるだけ身近なところでできることがよいかと思っておりますので、今後とも関係機関や施設とも連携いたしまして研究してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

どうもありがとうございました。やはりいろんな子供に対しての対応をしていかなければいけないというのが一番だろうというふうに思っております。これだけ子供数が減少してきている昨今でありますので、やはり一人でも多くの子供が大川にとどまってもらって、生活してもらって、それに対する支援を大川としてもしていかなければいけないんじゃないかというふうに思っているところです。

私も一議員として、ふるさと大川、未来に希望を持てる大川市をつくるため、精いっぱい頑張っていきたいというふうに思っております。

これで私の質問を終わりたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ありがとうございました。

それでは、一般質問を続行いたします。次に、11番水落常志君。

○11番（水落常志君）（登壇）

皆様おはようございます。一般質問をさせていただきます。議席番号11番、水落常志でございます。

6月に入り、農家では麦の収穫も終わり、今、田んぼには水が入り、耕運機が動き、田植えの準備に忙しくされています。また、梅雨に入り、ことしの雨の状況を心配しているところでございます。5年前に起こった九州北部豪雨は記憶に新しいことと思います。そのとき筑後地方に莫大な災害を起こしたこと、まだ本当に記憶に新しいことでございます。ことしはあのようなことが起こらないことを心から願うばかりであります。また、台風に至っては、毎年2つ3つ上陸はします。でも、最近では筑後地方においては大きい被害をもたらしておりません。天災は忘れたころにやってくるという言い伝えがあります。平成3年の17号、19号が思い出されます。26年前になります。大川市においても自主防災組織が各地域に組織されています。これから起こるであろう災害に対して自主防災組織を中心に被害が最小限に抑えられることを願っている次第であります。

本題に入らせていただきます。今回、私の質問3つあります。

まずは、ふるさと納税です。ふるさと納税に関しましては12月の一般質問で内藤議員がなされております。今回なぜこの質問をするかといいますと、2017年4月1日付で総務省より各自治体に返礼品（特産物）送付への対応について通知が来ていることと存じます。内容を抜粋してみますと、項目2の(1)のイのところ、ふるさと納税は経済的利益の無償の供与である。寄附金を活用して豊かな地域社会の形成及び住民の福祉の増進を推進することにより、通常の寄附金控除に加えて特別控除が適用される仕組みであることを踏まえ、次に掲げるようなふるさと納税趣旨に反するような返礼品（特産物）を送付する行為を行わないようにすることと書いてあります。

また、この中で3つ挙げてあります。①金銭類似性の高いもの（プリペイドカード、商品券、電子マネー・ポイント・マイル、通信料金等）、②資産性の高いもの（電気・電子機器、貴金属、ゴルフ用品、自転車等）、③高額、または寄附額に対して返礼割合の高い返礼品（特産物）。

このことを踏まえて質問させていただきます。

まずは、2016年度の成果報告をお願いします。

次に、木室幼稚園跡地利用について質問させていただきます。今回、この質問は宮崎議員もされることとなっておりますので、後からちょっとダブることがあると思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

私のほうからは、現在の状況についてということで回答をお願いします。

最後に、中学校統合について質問させていただきます。これも先ほど古賀寿典議員がされたところと重複する分は多々あると思いますので、よろしくをお願いします。

この質問については12月に一般質問をしましたが、検討するという回答が多々ありましたもので、再度確認ということで現在の状況、これも先ほど1回回答をしていただきましたけれども、もう一度お願いします。

壇上からの質問はこれで終わります。あとは質問席から質問させていただきます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

水落議員の御質問にお答えいたします。

まず、平成28年度、本市へふるさと納税として御寄附をいただきました件数と総額についてであります。件数が約8,000件、金額につきましては約6億円の御寄附をいただいております。一昨年度、平成27年度に御寄附をいただいた件数が約3,500件、金額につきましては約320,000千円でありましたので、件数、金額ともに約2倍となっております。

次に、御寄附をいただいた方々の地域を見てみますと、寄附額全体の約8割強が関東及び関西地方でございまして、とりわけ首都圏からの寄附者が多い状況でございます。

また、寄附に対する返礼品につきましては、返礼額全体の約8割がインテリア製品をお選びいただいているところであり、皆様からは、大川の伝統と技術、さらには品質のよさなど、たくさんの応援メッセージをいただいております。この場をおかりいたしまして改めて感謝を申し上げます。

また、これまでいただきました寄附金の活用についてでございますが、基金条例で定めておりますとおり、子育て支援や高齢者支援、産業振興等の事業に活用させていただくこととしており、今年度につきましては学力向上に資する事業として小学校全8校の空調機器設置事業に活用させていただくこととしております。

次に、木室幼稚園跡地の御質問でございますが、現在の利用状況ということでございますが、木室幼稚園は、議員御承知のとおり、ことし3月に廃園となっております。現在のところ、跡地の利用計画、また、現在利用している状況はないということでございます。

以上、答弁漏れなどございましたら、自席よりお答えをいたします。

なお、中学校統合の進捗状況に関しましては教育長より答弁をいたします。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）（登壇）

中学校統合の進捗状況についてお答えをいたします。

現在、2校の統合中学校それぞれについて、設計業者と契約をし、基本設計の作業を進めております。基本設計はことしの11月までには完了し、その後、実施設計に入る予定ですが、これが完了するのは今年度末の見込みであります。

また、先ほど古賀議員への答弁でも触れさせていただきましたが、中学校を統合するに当たって調整が必要な事項について、教職員や保護者、区長さんなどの代表などで協議をしていただくための統合協議会の第1回目の会議を5月24日に開催されたところであります。

統合協議会の協議事項は、学校名・校歌・校章の決定、教育方針、制服を初めとした指定用品の選定、通学手段及び安全確保、閉校式・開校式などの式典、PTA組織の再編、統合前の中学校の資料保存、事前交流事業などを予定しており、今後、3か年かけて統合の準備を進めてまいります。

壇上からの答弁は以上です。答弁漏れ等がございましたら、自席より答弁をいたします。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございました。ふるさと納税の成果についていろいろとお聞きをいたしました。

まず、寄附金の額は320,000千円から6億円にふえたということでございます。返礼品の内容としてやっぱりインテリア製品が非常に多い、大変多い。この中にどのような方がされていたかと聞きましたら、関西、関東、首都圏ですね、そういうほうからいっぱいいただいております。

また、先ほど質問の中で言いました総務省通達の部分なんですけど、これは本当関東のほうからの声が一番多くて、関東のほうで税金が少なくなったということでいろいろと総務省のほうにお話しされて、そういうことでちょっとふるさと納税のやり方がおかしいんじゃないかということで、いろいろとそういう形で通知が来たんだと思っております。

このふるさと納税の返礼品の内容についてはお聞きしましたが、年々の傾向として、どの

ように変化してきているかということ、わかりましたらお教え願いたいと思いますけど、大丈夫ですかね。

○議長（川野栄美子君）

橋本企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

今、聞かれたのは、その傾向というのはどういった部分を指されたんでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

返礼品の内訳の中の毎年毎年どのようなふうに変わってきているかということをお聞きしたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（川野栄美子君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

済みません。返礼品のほうは、当初、うちが始めたときは生鮮食料品だけで始めておりました。その時代は、もう今から約8年、9年前ですけれども、当時としては寄附金額が1,000千円から2,000千円程度といった状況でした。平成27年度に新たに大川の家具、インテリア製品を含めましたところ、かなりの額がいただけたということで、そこから我々も、じゃ、今後どうやっていくかということでいろんなインテリア業界のほうとも話をしまして、どういった商品でいくかということで、今のところ、商品構成として一番伸びているのが、インテリア製品の中でテレビボードと椅子、テーブル、この3本柱がこのふるさと納税を引っ張っている状況ですので、ちょっとここでお上に盾突くようでありますけれども、これをしっかりまた商品構成も新しい商品開発とかもこのふるさと納税に向けてされている事業者もいらっしゃると思いますので、そういったところで新しい商品もさらに入れていきたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

橋本課長、御答弁ありがとうございました。今、お聞きした中で、やっぱりインテリア製

品の中でもテレビボードや椅子、テーブルが大変多いと回答されております。本当、大川にとってはいいことだと思っておりますので、これからもよろしく願い申し上げます。

次の質問に入りますけど、返礼品は3割以内で行われているのかということを質問させていただきます。

4月1日の通知の後、各自治体の中では、各自治体のことはあんまり言いたくはないんですけど、電子機器とか、高いブランドの高級肉とか、そういうのはやっぱり返礼品の中で割合がもう本当に100%に近いものとか、そういうのがあったとネットのほうでも書いてありましたので、特に電子機器あたりは5割から7割と、そういう形でされてあったところも多々あったと思います。

その件に関しまして大川市は3割でやっているのか、各自治体で今度の通知で見直すということで3割以内というところがたくさん出てきております。大川市のほうはどうでしょうかという質問でございますけど、よろしく願いします。

○議長（川野栄美子君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

大川市は当初から返礼割合は3割以内ということでやっております。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

ありがとうございます。本当、今、お聞きして安心しました。よそのその返礼品の割合が格段に高いということを聞いていましたので、大川はどのような形でやっているのかと思っているところでした。3割以内でちゃんとやっているということを御回答いただきましたので、大変うれしく思っているところであります。

次の質問に入らせていただきます。

この返礼品の出品者の中で意見や反応、どのようにした方がいいのかとか、そういうのが企画課のほうにお聞きされていることがあれば、お教え願いたいと思います。よろしく願いします。

○議長（川野栄美子君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

事業者からは、このふるさと納税の返礼事業に加わったことで売り上げが増加していると、事業所によってはその事業所の売り上げの全体の2割から3割を占めるようになったというような声も聞いていますし、また、先ほども言いましたけど、この返礼事業に関して新たに商品開発をして、このふるさと納税用に出していらっしゃる事業者もいらっしゃいます。特に今回の総務省通知を受けた後、事業者に聞いてみますと、やはり大川市は、今、大川市が考えているように、しっかりと今までどおり続けてほしいといった声がほとんどだというふうに感じております。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございます。

今、出品者のほうからそういうお声を聞いてあるということでもございましたけど、本当、売り上げの二、三割ふえたとか、また、このふるさと納税のために新しく商品を開発するとか、そういう方がたくさんおられると思います。本当に地域活性化、そのために大変有意義な制度だと思っております。これからもそういうこと、先ほども言われましたとおり、やっていてもらいたいという気持ちが出品者の方もあると思いますので、多々難しいところになってきておりますけど、一生懸命市民のため、また、大川市のため、頑張っていてほしい、そう思っておるところでございます。

次に、2017年6月8日にパンフレットが変わりました。この中にまたそういう形で新規で採用されたとか、内容が変わったとか、そういうのがございましたら、よろしくお願ひします。

○議長（川野栄美子君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

ふるさと納税の返礼品ですけれども、これは随時受け付けをしておりますので、商品構成というのは常に変化をしております。特に、今、言われましたカタログのほうですけれども、カタログはほんの一部しか載せることができません。今現在、品物は約1,400品になっております。

そういったことで、今後もさらにそこは追加をしてインターネットのほうで見せていきたいというふうに考えております。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございます。今の回答の中に随時受け付けているということをお聞きしました。パンフレットはありますけど載せられない、今現在1,400品あるということでございます。これをまたどんどんふやしていく考えだとお聞きしました。

これもなんですけど、また2017年6月8日にポイント制が変わっております。どのような理由でそのポイント制が変わったのか、お教え願えますか。

○議長（川野栄美子君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

変更前は寄附額10千円に対して800ポイントということで、なかなか10千円で800というのはわかりやすいんですけど、例えば、品物、これが欲しいなと思ったとき、端数とかがありますので、なかなか寄附をされる方が簡単にはちょっとわからないというような意見が徐々にちょっとふえてきたものですから、これに関して、もうやはり寄附者の方が一番わかりやすいやり方は何かとしたときは、やはりもう寄附額とポイントが同じが一番いいんじゃないかということ、もう単純な発想で、もうそこだけで10千円1万ポイントということに変更させていただいております。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

ありがとうございます。何で私も200ポイント上がったのかとか思っておりました。もう本当、ただ単純にわかりやすいということでされていると聞いて安心しました。

これからがちょっと重要なものというか、質問になっていくと思いますので、よろしくお願ひします。

ふるさと納税の返礼品として豪華な品物を送り続けている約100自治体に対し、総務省は改めて見直しを求める通知を個別に出しました。通知は24日付で6月5日までに今後の方針

などを回答するよう求めていますとネットに上がっていました。その内容についてお聞かせ願いたい。全部は無理だと思いますので、重要なところだけかいつまんで、どのような返答を出されたのか、よろしくをお願いします。

○議長（川野栄美子君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

どういう回答をしたかということですがけれども、まず、大川市として総務省が出された通知のこの趣旨は理解をしますとしながらも、やはり大川市として家具を外せということについて、大川市はもともと大川市民がこの家具について資産性が高いという認識があるだろうか、我々役所内でも随分検討しましたが、やはりこれ資産性が高いという、例えば、人から、これおたくの資産どれぐらいありますかと聞かれて、家具を答える人はまずいないと思うんですよね。そういう認識のもとにちょっと我々としては回答の中に、資産性について高いという認識はございませんと、さらに、大川市はこの地場産業の振興のためには大川家具というのはもう最大限の重要な役割を果たしているということで、引き続き家具を返礼品としてさせていただきたいということについて、逆に国、総務省に御理解をいただきたいという旨を回答したところです。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

御回答ありがとうございます。今、課長の答弁がされたように、私も大川家具は、本当ほかの自治体が挙げている資産性の高いものとは思っておりません。市長のほうもメディアとか、新聞とか、テレビのほうでも、そういうふうな旨の答弁もなされていることと思います。

幸いなことに大川市にいいニュースが入ってきております。それは、九州経済産業局は5月30日に福岡県大川市の大川家具が地域ブランドを対象とした地域団体商標に登録されると発表されました。また、大川は480年以上の歴史があり、市の基幹産業でもあります。大川市に住む一個人の意見として述べさせていただきます。

先ほども申しましたとおり、ほかの自治体の高額、また、寄附額に対しての割合の高い返礼品とは違うと思っております。ほかの大川市民の方々の意見も同じようなことだと思っております。信じております。

以上のことを踏まえまして、また今度総務省とか、いろんなどころから質問とか、意見とか出てくるとは思いますけど、こういうのを踏まえまして、今後の対応ということで返答お願いできましたらお願いします。

○議長（川野栄美子君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

今後についてということですが、総務省のほうからさらに通知が来るなり、呼び出しがあるなりするだろうということはもう当然思っております。ただ、そうしたときでも、先ほど言いましたように、大川市の考え方というのをやはり理解いただきたいということで、もうそこだけで今後しばらくいきたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

課長、御答弁ありがとうございます。私も課長の考えと一緒にございます。盾突いてもいいですから、一生懸命大川はこういうところ、また、家具は本当大川にとってなくてはならないもの、ブランドとして認識されましたので、その点をもう一度強く押して、やっていただきたい、そう思っております。よろしく申し上げます。

今度、違うほうからちょっと質問をさせていただきます。

企業版ふるさと納税とありますが、これは2016年度から始まったものだと認識しておりますけど、どのようなものか、お教え願えますか。よろしく申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

企業版ふるさと納税についてということですが、まず、これは大川市が、今、地方創生の総合戦略を立てております、この冊子ですね、この中にいろんな事業を入れております。この中の事業を民間資金を活用してやれる制度ということになっております。具体的には、市外に本社のある民間企業から寄附の確約が1件以上とれたら、この制度に申請ができるというものになっております。

じゃ、企業側がどういったことで寄附をしてくるのか。やはりそこにはメリットというも

のがなければなりませんので、その企業側のメリットとして法人税等の税制面での優遇。これまで法人税に関して3割程度の控除があってございましたけど、これを倍の6割程度の税控除というような制度になっております。それと、例えばで言いますと、大川市がする事業に対して、その関連する企業が寄附をすれば、その企業のイメージアップにもつながるといったことになっております。

我々自治体側のメリットとしましては、やはりその事業をする財源の一部に充てられるということ。それと、これはもう我々役所内の話になるかと思えますけれども、企業側に営業をかける必要があると、お願いをしに行く。そのためには、やはりこの地方創生の冊子の中に事業は組んでおりますけれども、さらに企業にアピールをせにゃいかんと、営業ですね、そのためにはやはりそれなりの政策面でのアイデアを競わせないことには企業は納得しない、寄附をしてくれないということになりますので、そういった面で政策面でより質のいい事業が立てられるんじゃないかというような自治体側のメリットもあります。

今後、状況からして、先ほど質問あつていますように、ふるさと納税のほうの総務省とかの通達があつて寄附額の減少とかもひょっとしたらあるんじゃないかとも思っていますし、大川市としては総合戦略事業を確実に進めていきたいということがありますので、そういったことで、今でもこの企業版ふるさと納税について検討している事業はございます。できれば、この年度内にでもそれを公表して企業側にアピールをしていきたいというような思いも持っておりますので、できれば今年度内に事業化に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

ありがとうございます。今年度から取り組んでいくということで回答をいただきました。

事業に対しての多分企業からの寄附になると思います。先ほども言いましたとおり、これふるさと納税とタイアップするためにも、先ほど言いました、また大川家具というのを前面に出した事業をアピールして、そういう形で企業のほうから賛同を受けまして寄附をいただく、そういう形になれば、大川市にとって一番いいのかなと思っております。これからまたいろいろ大変でしょうけど、よろしくお願い申し上げます。

今までの質問や回答を通して、倉重市長、今まで、先ほども言いましたとおり、テレビや

新聞に対してもいろんなことを大川は違いますよということでアピールされております。もう一度、大川市民に向けて、そういう思いがありましたら一言お願い申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

まずもって、先ほど議員御発言あっておりますが、総務省の文書につきましては、正確に言いますと、地方自治法に基づく技術的な助言が我が市になされたということでございまして、その助言を受けて、今、課長が申しあげました対応を図っていくということでございますので、決して総務省に盾を突くなどということはございませんので、誤解のなきようお願いいたします。

その上で、先ほどから課長申し上げておりますが、私、このふるさと納税というのは大変いい制度だと思っております、3つあると思っております。

1つは、もう御承知のとおり、大変厳しい財源の中でやってまいらなければならないわけですが、御寄附をいただいた額をもとに市民の方々にサービスが提供できるというのがもちろん第1点でございまして、2点目は、先ほどから議員もおっしゃっておりますが、やはりこの大川の事業者の方々が産業の振興につながっていくということ、そして、何より都市部とこの地方の対流、交流ができるし、PRができる。私は、大川はたくさんの、もちろん農産物も水産物も食料品もございすけれども、やっぱり私の名刺には大川家具と入れて、いろいろなところにお渡しをしているわけでございまして、大川のオリジナリティを一言で言えばと言われると、家具と、これ2文字なわけでありまして、都会の方々に大川をアピールする、PRしていくのに、やはり家具というのは欠かせないものだというふうに思っております。

以上のようなことから、総務省には何とぞ我々の気持ちを御理解賜りたいという思いで、今後も返礼品には家具をお渡しすると、大川市民が一番自信を持って御寄附をいただいた方に感謝の気持ちとしてお渡しするのに家具がないというのは、私は大川らしくないと思っておりますので、あくまで大川らしく家具を感謝の気持ちとしてお渡しをしまいたい、このように思っております。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

市長、御答弁大変ありがとうございます。市長の力強い言葉を聞けて本当うれしい思いがいたしました。

ふるさと納税のこの件に関しましては、地域経済の発展、また、活性化につながっていくものだと思っておりますので、先ほど盾突くという言葉はなしにしまして、今後、本大川のため、また、地元のために頑張っていってほしいという気持ちがあります。

また、先ほど市長もおっしゃられましたけど、今までちょっと大川家具のことばかりアピールしてきましたけど、言われましたとおり、大川にはほかにもたくさんのいい品物があります。それも含めて、今後、ふるさと納税を大川はすごいということをアピールしながら、いろいろと大変な部分もあると思いますけど、頑張っていってほしい、そう思っております。どうぞよろしくをお願いします。

次に、次の質問になるんですけど、木室幼稚園跡地の利用についてということで質問をさせていただきます。

今後の計画はということですね。現在の利用状況の中で、先ほど御答弁がございました。その中で現在は、今の状態では何もないということで返答を受けております。

この中で、もし、選択肢の中に売却とか、貸し付けとか、そういうのがもしありましたら、今後、御返答願えますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

先ほど壇上では、現在の利用状況ということでお答えをさせていただきましたが、今、今後、跡地をどうするかという、今、御質問であろうというふうに思います。跡地の利用につきましては、地元の皆様から御要望等も伺っておりますけれども、昨年度、大川市で策定をいたしました大川市公共施設等総合管理計画の中におきまして、将来の人口動向なり、財政状況を勘案して、市全体の施設保有量を34%程度削減していくという目標を立てております。このことを踏まえまして、私といたしましては、今のところ、跡地利用の計画が何か決定されておるわけではございません、未定ではございますけれども、私といたしましては、今後、

売却処分等を基本に検討を進めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございます。今、答弁の中に大川市の財産を34%削減ということで、いろんな意味で財源の中に入れていきたいということであると思います。

その中でやり方として売却という選択肢もあるんですけど、大川市での宅地分譲とか、有償貸し付けとか、これは前、旧道海島跡地がそういう形で大川市で分譲されて売却されております。そのような考えは大川市には今はないのですか。それをお聞きしたい。

○議長（川野栄美子君）

古賀総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

先ほどの市長答弁にもありましたように、今後、売却処分等を基本に検討をしていきたいというふうに考えておりますが、議員の御提案のように、宅地分譲、あるいは有償での貸し付け、こういったのも一つの手法だというふうに思っております。こういったのも含めたところでいろいろな角度から検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございます。今、売却に対する、ちょっと検討中ということで回答を受けましたけど、もし、売却や貸し付けをする場合、周りに小学校とか、コミセンとか、その周りに地元が使われてあるふれあい広場とかございます。それに対していろんな条件をつけないといけないことになると思います。その件に関してはどのような感じで思っているか、聞きたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

水落議員おっしゃるように、近くに小学校、あるいはコミセンがございますので、児童の教育にとってよくないもの、あるいは環境を著しく悪化させるというようなものはふさわし

くないというふうに思っております。また、学校の周辺につきましては、いわゆる風営法など法令等によって、ある一定の規制はかかってくるというものがあるかというふうに思っておりますので、そこら辺は慎重に進めていく必要があるというふうに思っております。

そういった点も含めて、今後、検討していきたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございます。

今後、中学校統合に伴ってまた跡地の問題や、遊休地となっております三丸の公共用地などの問題もございます。先ほどそういう形で財産を削減していくという話がありました。これらを有効利用するために、やはり市の財政にも大変貢献することになると思っております。

要望になりますけど、跡地利用の検討のためのプロジェクトチームの設置を早目早目にさせていただきたい、そういう感じで思っております。なぜ言うかといいますと、これも地元木室校区からのことだったんですけど、もう幼稚園が早く廃止になるのが決まっているのに、まだ何も決まらんとかいち、そういう声がやっぱり地元から上がっております。それに対して、今後、中学校のほうもそういう形で統合するに当たり、新しく跡地が出てきます。その問題について、やっぱり大川市としても早目早目に取り組んでいかなければいけないということがあると思います。

先ほど言いましたとおり、市のほうでまた分譲とか、貸し付けとか、そういうことも考えられるんじゃないかと思っておりますので、これは本当早目に、もう今からでもやっていただきたい、そういう思いがあります。市長、このことに関して何かありましたらお願いします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

議員御指摘のとおりでございます。木室幼稚園につきましては3年前に廃園が決まっておりますし、また、先ほどおっしゃいました三丸公共用地につきましては購入から20年近くが恐らくたっておるんだろうというふうに思っておりますし、また、市内各所にそういう不

稼働資産を市が抱えておることもまたこれ事実でございますので、私といたしましては、先ほど言いました財政の健全化の観点等々含めて、早目にいろいろな資産の有効活用につきましては検討をして、また、決定をしてお知らせをしまいたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

市長、御答弁ありがとうございました。

本当に3年後には中学校も統合となります。また、中学校のほうでも跡地利用ということで大川にはまたそういう問題も出てくると思いますので、先ほども申しましたとおり、早目早目にそういう土地の活用等を検討していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

最後に、中学校統合の進捗状況についてということで質問させていただきます。

これは先ほども申しましたとおり、本当さっき古賀寿典議員が質問されて重複する部分が多々ありました。

その中で、12月議会の回答の再確認ということで、お願いということでしておりますけど、その中に、現在の大川小学校グラウンドについて質問いたします。

現在、大川小学校のグラウンドでは、クラブチームになるんですけど、大川少年ソフトボールクラブが練習しております。また、統合した後に、今度、その中学校は多分人間も多くなりまして、軟式野球部とか、サッカー部とかできてくると思います。それで、グラウンドが競合するんじゃないかという懸念がございます。その辺のことについて、どのような考えか、をお願いします。

○議長（川野栄美子君）

古賀主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

議員おっしゃいますとおり、現在、大川小学校のほうではジュニアのクラブチームとか、あとは社会人のチームも平日の夕方、あるいは土日ということで使われている状況であります。

今後につきましては、中学校の学校施設ということでございますので、社会教育団体への

貸し出しにつきましては学校長の判断になるというふうに考えております。学校施設ということでございますので、教育活動の一環である部活動のほうが優先するというふうには考えておりますが、ただ、社会人とジュニアのチームにつきましては別に分けて考える必要もあるのかなというふうには思っております。中学校の部活動は大体使用時間といえますか、大体何時までというふうに決まっておりますので、その後にジュニアのチームに使っていただくとか、そういう調整が必要になってくるのではないかと思います。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございます。これはまたそのときに備えて、いろんなことを考えながら検討する余地があることだと思っております。

先ほど古賀寿典議員も質問されましたけど、スクールバスは果たして運行するのかということで私も考えておりました。先ほど回答をいただいておりますので、それに関してもう一度、別のほうから質問させていただきます。

もし、スクールバスは運行しないとなれば、やっぱり自転車通学、12月の質問でもお聞きしましたけど、一番遠いところで7.3キロメートルとお聞きしております。これはちょっとこの統合の協議会の中で話はされているのかどうかちょっとわかりませんが、小学校時代は同じ校区であっても、久留米のように、違う中学校に行くということもあります。はっきり言いまして、道海島から今の大川小学校と東中、どっちが近いかという話になってくると思います。

そういうところで、もし、バスがない場合、大川市として、どのように考えられているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

古賀主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

校区外就学ということでの御質問ですけれども、現在でも校区外就学という制度はございまして、統合後は学校までが6キロメートルを超える生徒につきましては、申請があれば、今さっきおっしゃっていただきましたように、近いほうの学校へ就学するということを認めていこうということで考えているところです。ほかにも校区外就学につきましてはいろいろ

な要件がございますので、今後、制度全体を見直すと、整理していくということで考えているところです。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

答弁ありがとうございます。

今言われましたとおり、6キロメートル以上のところということで、そこ以上のところでの考えということで認識させていただいてよろしいでしょうか。本当やっぱり6キロメートル以上というと、遠くなります。そこから、やっぱり近いほうというふうになってくるのだと思っておりますので、そこら辺もまた今後の検討する材料になるんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

今回、そういう形で12月の一般質問の再度確認ということでいろいろと考えてはおりましたけど、今回、6月議会で委員会の再編により、私、文教厚生委員会のほうに所属することになりましたので、また中身についてはおいおい委員会の中で意見や質問、また、要望とかをその都度させていただきますので、これからどうぞまたよろしくお願ひ申し上げます。

これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は10時55分といたしますので、皆さんよろしくお願ひいたします。

午前10時39分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、1番馬渕清博君。

○1番（馬渕清博君）（登壇）

議席番号1番、馬渕清博でございます。議長のお許しが出ましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まずは、川野議長、議長就任おめでとうございます。大川市初の女性議長ということで今

後の御活躍をお祈り申し上げます。

昨年、倉重市政の誕生する1年前、平成27年の10月、全国の国勢調査が行われております。本市の結果はといいますと、平成27年の人口は3万4,838人、平成22年の3万7,448人から実に2,610人の減、率にして7%の減少となっております。一方、世帯数のほうは1万2,577世帯から1万2,709世帯へと逆に132世帯の増でございます。1世帯当たりの人員は2.98人から2.74人へと核家族化が進んでおります。福岡県全体では0.6%の増となっておりますけれども、近隣の自治体を見ても、筑後市が0.4%の減、柳川市は5%の減、みやま市は6.3%の減、失礼になるかもしれませんが、大牟田市でさえ5.1%の減にとどまっております。残念ながら我が大川市は7%ということで、筑後地区で一番の減少市であります。

そこでまず、お尋ねいたします。

この人口減少の要因というか、原因はどのようなところにあるとお考えなのか、市当局にお尋ねをいたします。

次に、前嶋山市長は人口減少の対策というか、少子化対策といたしまして、2年前に国の保育料に対して大川市は70%軽減するという大きな施策をとられました。倉重市長は昨年10月の選挙の際にマニフェストの一つとして、子供を産み、育てやすいまちづくりをつくるという公約を掲げておられます。当選後、嶋山市政を継承しつつ平成29年になり、新たに倉重市政のスタートが切られました。人口減少に歯どめをかけるための少子化対策として、市長ならではの考えもお持ちでございます。市といたしましての主な施策をお伺いしたいと思っております。

詳細につきましては、質問席にて一問一答にてお尋ねしたいと思っております。議長の御配慮よろしくお願いたします。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

馬淵議員の御質問にお答えいたします。

議員御発言のとおり、大川市の人口につきましては、平成27年の国勢調査におきまして3万4,838人となっております、平成22年の調査から2,610人減少をしております。内訳といたしまして、64歳未満の人口につきましては3,477人の減少となっているものの、65歳以上

の人口につきましては758人の増加となっております。世帯数では前回調査から132世帯増加しております。

また、本市における人口の動向につきましては、平成28年2月に策定をいたしました大川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンにおいて現状分析を行っております。

本市における人口減の要因といたしましては、久留米市などの近隣市町へ10代後半から30代前半の若年層の人口流出が続いていること、さらには、本市の出生率が平成25年で1.11と、国の1.43、県の1.45に比べ、低い水準ということであります。

本市といたしましては、このような状況を打開するために、総合戦略にお示ししているとおり、産業振興を図り、雇用を創出しながら、人口流出に歯どめをかけるとともに、若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に向けた取り組みを着実に推進してまいりたいと考えているところであります。

以上、答弁漏れなどございましたら、自席よりお答えをいたします。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

御答弁ありがとうございました。

先ほど壇上で申し上げましたけれども、7%の減ということで、市長も先ほど述べられましたけれども、ゼロ歳から64歳までの年齢が3,567人と大きく減少しております。逆にやっぱり65歳以上はほとんど減っておりませんですね。65歳以上は実に33%になっています。ますます高齢化が顕著になっておりますけれども、人口が減少すると、地方交付税のほうに影響をするというふうに伺っておりますけれども、そのところはいかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

古賀総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

人口の減少で交付税、これ普通交付税のほうになりますが、どのくらい影響するかということで、お尋ねでございますが、これは正確な分析というのはなかなか難しいところがございますので、簡易な方法で計算をしたところでお答えをさせていただきたいというふうに思いますが、人口2,610人の減少で、おおよそ2億円程度の影響があったものというふうに考

えられます。あくまで大まかな目安ということで捉えていただきたいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（馬淵清博君）

ありがとうございました。2 億円と伺いました。相当な額になってくると思います。それは普通交付税のほうですけれども、働き盛りであろう人口の減少、市長が申されましたけれども、住民税や市民税等に対しても影響が出てくるのではないかと思いますけど、その点はいかがでしょうか。よかったら、お教え願いたいと思いますが。

○議長（川野栄美子君）

本村税務課長。

○税務課長（本村和也君）

人口減少に伴う市税への影響でございますが、結論から申し上げます、基本的には人口減少に伴って市税も減少傾向を示すものというふうに考えております。

とはいっても、過去の市税収入の推移を見ても、実態は人口減に比例して一直線に減少しているわけではございません。人口要因のほか、ほかのさまざまな要因に影響を受けて、ふえたり減ったりいたしているのが実情です。例えば、個人市民税であれば、その個人の所得に、法人市民税であれば、その法人の利益に課税するわけでございますが、このような所得や利益は、主に景気の動向、それから、雇用の状況、雇用者の給与、賃金の水準、その他経済情勢の変化等によって変わってまいります。また、近年では毎年のように、国、地方の税制度が改正されておまして、このような税制改正によっても市税収入は影響受けて増減をいたします。

したがって、税収が人口と相関関係にあるわけではございませんので、例えば、人口 1 人当たり幾らの影響があるというふうに定量的に示すことは難しいのが現状でございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（馬淵清博君）

御答弁ありがとうございました。人口が減った上に税収も減るとなると、今後、市の運営に対してかなり影響が出てくるのではないかと思います。

平成26年度に国のほうにおきまして、急速な少子化、高齢化の進展に的確に応じ、特に地方の人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的とするまち・ひと・しごと創生法が制定されております。

これを踏まえまして、大川市におきましても人口減少や地域の活性化などを目的とする人口ビジョン及び大川市まち・ひと・しごと創生戦略が平成28年度に制定されております。先ほど企画課長も申しました。この冊子でございます。その総合戦略の中に少子化対策としての主な施策を述べてあります。倉重市長独特の考えもありますので、幾つかお尋ねしたいと思います。

まず最初に、特定不妊治療の助成についてお伺いをしたいと思います。これは倉重市長、肝いりと伺っております。大川市での今までの助成金の推移とか、助成を受けられた数等わかりましたら、お教え願いたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

馬場健康課長。

○健康課長（馬場季子君）

特定不妊治療の助成に関しましての件数と人数について御報告させていただきたいと思っております。

これまでの助成件数といたしましては、事業を開始しました平成24年度は延べ8件、平成25年度延べ16件、平成26年度延べ11件、平成27年度延べ28件、平成28年度延べ33件でありまして、合計で24年度から28年度までは96件でございます。事業開始後、1回でも助成を受けられた御夫婦は37組となっております。

また、平成29年度の助成件数でございますが、6月8日現在で延べ8件でございます。今年度から平成29年4月1日以降に治療が終了するという方を対象に助成の拡大をしておりますが、その助成について現在のところそれに対する申請はあっておりません。これを合わせますと、事業開始後、平成24年度から29年度の6月8日現在まで延べ104件でございます。1回でも助成を受けられた御夫婦は40組となっております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

ありがとうございました。年々、年を追うごとに助成を受けられる方がふえているというふうに理解いたしております。予算も最初は2,000千円ついておりましたけれども、途中、平成25年、26年、27年は1,000千円程度、28年度が2,000千円で、本年度は、市長肝いりということで10,000千円の予算を組んでございます。本当、私は順調に子供が生まれましたもので、そういうふうなことを考えておりませんが、かなり子供が欲しい方にとっては苦勞を重ねておられるというふうに伺っております。

今後、この成功する確率もかなり、やったからすぐできるということでもございませんと伺っておりますので、できれば、御懐妊というふうに向かってもらえればいいかと思っておりますけれども、今のところ、ことしは8件ということでございます。市長、今後はこの推移を見て決定はされるかと思っておりますけれども、今後はどのようにお考えなのか、市長の意見をお聞かせ願えればと思っております。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えをいたします。

特定不妊治療につきましては、さまざまな治療を受けられる方の御負担がございまして。1つは経済的御負担、そして、身体的御負担に加え、精神的な御負担も多いところでございます。大川市といたしまして、私は、子供が欲しい方が産みやすく、そして、育てやすいまちを目指すということで掲げておりますけれども、今年度増額いたしました予算では、その経済的な御負担をなるべく解消を、軽減をしてみたいというのがもちろん第1点ではございますけれども、こういう政策を拡大することによって、かつてはなかなか治療なり検査なりに踏み込んでいく気持ちが醸成されていなかったところに行政がこういう助成を拡大しますということによって、それならばチャレンジをしてみようという方々の気持ちをまず高めていくというのが一つの大きな目的でございます。当然、身体的な、あるいは精神的な御負担が大きいことから、県では相談センターをお持ちでございますので、その紹介等々やってまいりますが、今、課長から報告させましたとおり、今年度、新しい事業体制における申請者まだ今年度はいらっしゃらない、これは4月1日以降に終了される方が対象でございますので、その推移を見ながら今後については考えてまいりたいと思っておりますが、最初

に申し上げましたとおり、こういうものをしっかりとサポートするんだよということで、大川市でそういう不妊に悩む方々がチャレンジをしていこうという気持ちを醸成してまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（馬淵清博君）

ありがとうございました。一刻も早くというよりも、一人でも多く、そういう方が成功されて大川市の人口等の増加に寄与できればと思いますけど、なかなか難しいということでございますので、特定不妊治療のことについてはここまでで終わらして、次に、大川市長が今年度掲げておられます大川中央公園のリニューアルに合わせて子育て支援総合施設の設置の構想をとということで掲げておられました。子育て支援総合施設整備計画策定支援ということで掲げてあります。具体的にどういうふうな施設、機能とか、活用方法を検討されて、こういう施設を打ち上げられましたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

迫田子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

子育て支援総合施設の構想についてでございますけれども、一言で言わせていただければ、妊娠期から子育て期までの保護者や家庭に対しまして、ワンストップで、かつ包括的に継続的に支援を行うことのできる施設をつくっていきたいという考えでおります。

現在は、保健センターにおきまして、母子健康手帳の交付や出産前のパパママ教室等々、母子保健事業を行っております。

それから、子育て支援センターにおきましては、子育て相談や講演会、母乳教室等々の児童福祉事業関連を行っております。

それから、子ども未来課におきましては、児童の虐待防止の対策等、養育に課題のある家庭への支援等を行っております。

これらの業務につきまして相互に関係のあるケースが多うございまして、それぞれの業務に携わっている職員間の情報連携、共有を行い、協力しながら、児童、家庭への支援を行っております。

これらの事業を一つの施設で行うことで、それぞれの業務がより有機的に、かつ一貫性の

ある子育て支援になることが可能であるというふうに考えておりました、利用されます子育て世代にとりましても、より付加価値のある多様なサービスを一つの拠点施設で受けられるという大きなメリットもあるかというふうに考えております。

子育てのしやすいまちを目指す本市にありましては、この子育て支援総合施設の整備はまさにこれからのまちづくりの基盤となるものと確信をいたしております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（馬淵清博君）

子ども未来課長のほうから先ほど答弁をいただきましたけれども、公園のリニューアルに合わせて一つの施設をつくるということですね。一つの施設をつくるということは、新しい建物を建てるというふうに理解してもいいのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

今、課長が申しましたとおり、市内各地に子育て支援のための施設があつて、そこで働く職員もそれぞれやっているわけですので、サービスを受けられる方がワンストップで、そして、サービスを提供する行政職員のほうも横の連携をしっかりととれるようにということで1か所にしたいということでございます。

ということでございますので、今、市内各地に点在しております施設につきましては、私としては一つの場所に新たにそういう施設を設置いたしましてサービスを提供してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（馬淵清博君）

お答えありがとうございます。先ほど資産は34%ぐらい削減をしたいというふうに述べられております。そんな言われる中で、またそういう施設をつくるというのはちょっといかなものかとは言いませんけれども、保健センターがそばにありますし、よかったら、その

保健センター、手狭かどうか、そこら辺は市の判断、機能とか活用方法に応じて広さとか決まってくるかと思えますけれども、財政が厳しい折、なかなか新しい箱物とかを建設するというのはいかがなものかとも思いますが、保健センターの活用等を含めたところで一言お伺いしたいと思えます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

今、議員御指摘のとおり、財政健全化に向けて公共施設を34%削減してまいりたいという目標を掲げておりますが、一方で、今、議員がおっしゃられました保健センターというのは、子供だけではなくて高齢者の方々がたくさんお使いでございます。そこに先ほど申しました市内各所に点在しております機能を1か所に集中してまいるということになりますと、物理的に狭いということもございまして、もう一つは、20代、30代、いわゆる子育て世代の方々がここで子ども・子育て支援を受けたいと言われるような、そういう気持ちになっていただくような施設でなければ、幾らそこに物がありましてもなかなか御利用いただけないということがあるのではないかとこのように考えておまして、親、そして、子供が行きたくなるような場所というのをやはり考えてまいらないとならないというふうに思っております。

ただ、具体的に、今、議会、それから、学識経験者、子育て中の保護者などで構成していただいております大川市子育て支援総合施設整備計画策定委員会というものを設置いたしておまして、その中でどのような機能がいいのか、あるいはどこにつくるのがいいのか、どういうものがいいのかというのを今まさに御協議いただいております。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

ありがとうございました。市長の思い入れもございまして。それに1か所に集中するという事は、ほかの資産を減らすという意味で一理あるかとは思いますが、そういう施設を設計とかされる場合は、いつも話が出ますが、行政のほうだけで設計とか早目にするのではなく、一般市民の方に公募、公募じゃないですけども、早くお知らせをして、こういうもの、こういう計画があるけど、どんなふうなものか、そういうお話も議会等にもされまして、検討して、よりよいものをつくっていただければと思います。

次に参りたいと思います。

前嶋山市長が施策で上げられました保育料の70%軽減についてお尋ねいたします。

70%軽減というのか、削減というのか、ちょっとどちらかわかりません。ことしのほうは軽減と書いておりましたので、一応軽減ということでお話をさせていただきたいと思います。

平成27年の12月の議会で、現在の議長でおられます川野議長が、この70%削減のことと保育士の確保ということでお尋ねになっておりました。あれから1年半が過ぎて、今、状況も変わっておりますので、そのことも含めて改めてお尋ねしたいと思います。

先日、子ども未来課のほうに行きまして、どんくらい子供が生まれとつとかと聞きましたら、平成23年は249人、平成24年は235人、平成25年は215人、平成26年は194人、ずっと減ってきております。それで、平成27年は224人、平成28年になりますと240人、増加傾向に転じております。それが70%軽減の成果というふうに受けとめてよろしいのでしょうか、所見をお伺いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

迫田子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

保育料70%軽減の効果ということでございますけれども、もともとこれが始まった経緯というのが、近隣市町村の保育料が大川市よりも安くて、そのために大川市からその安い保育料のところへ転出していかれるという声結構ございました。そこで、保育料のほうを近隣よりも低い水準にいたしまして、その若い世代の転出を食い止めたいという思いで始めたものでございまして、その成果といたしましては、5歳以下の乳幼児の転入転出、転入から転出を引いた数、いわゆる社会増減につきましては、始める前のここ10年ぐらいは平均でいきますと、大体10人ぐらいのマイナスとなっておりました、転出のほうは10人ほど多いという数字でございましたけれども、平成27年は7人のプラス、転入のほうは7人多かったと、平成28年が37名のプラスということで、ここ2年、転出よりも転入が乳幼児の数が多くなっているということが一つまた効果としてあるかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

ありがとうございました。効果は出ているというふうに受けとめております。

ここ3年間、保育所、保育園等の児童の推移というのがわかりましたら、お伺いしたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

保育所や認定こども園、幼稚園の児童の数といたしましては、平成26年度が1,108人、27年度が1,142人、28年度が1,148人と増加傾向でございます。特にゼロ歳児、1歳児では27%ほど26年度より増加しているという状況でございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

ありがとうございました。ゼロ歳児、1歳児がふえていると、40名程度ふえているというふうに伺っておりましたので、これは成果のあらわれではないかと思っております。

現在、保育園のほうに、大川市の場合、待機児童というのはおられますのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

現在、大川市では待機児童はおりません。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

待機児童はいないということは保育園の受け入れ施設、市のほうの設備等も進んでいるのではないかと思います。

基本的なことをお尋ねして本当申しわけございませんけれども、市内に住んで市内の保育園に預ける場合は補助の対象、これはもちろんでございましょうけれども、市内に住んでい

るけれども、何らかの理由で市外の保育園に預けるという場合、また、逆の場合もあると思いますけど、その場合の補助はいかようになっているのか。

それから、その人数ですね。市外には何人ぐらい預けてあるかなという人数がわかりましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

保育料の70%軽減の受けられる範囲ということでございますけれども、市内のお子様が親御さんの仕事の関係とかで、その仕事場近くの市外の保育園に行かれるという場合につきましては大川市の保育料を適用いたしますので、70%削減となります。逆に市外の方が大川市の保育園に来られる場合もあります。その場合は市外の保育料の適用となりますので、70%軽減ということにはなりません。

それから、もう一つ御質問でございました市外からの大川市に來ている子供さんですけれども、29年度で49名の方が市外から大川市内の保育所に来ていると、それから、逆に大川市から市外のほうにお願いしているという子供さんが17名いらっしゃるという状況でございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

ありがとうございました。

先ほど保育園の児童の数をお伺いいたしましたけれども、最近、保育士が不足になっているという問題が、大川市ではどうかわかりませんが、都市部ではよく問題になっております。ゼロ歳児とか1歳児がふえたとなると、かなり保育士の数も多く必要になるというふうになっております。各保育園とか、認定こども園、児童の定数に対して保育士の数というのは確保されているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

現在は、先ほども言いましたように、待機児童がないということで、希望される方は全部保育所のほうに入っていておりますけれども、例年、年度が押し迫る、これから9月とか10月とかになってきますと、保育所によっては、保育士の数によって、もうそれ以上入所できないという状況も出てきます。そういう場合は第1希望じゃなくて、第2希望のところに行ってもらうとかということになってくるのが9月、10月ぐらいから出てまいります。これにつきましては、各保育所とも年度初めに一定規模の入所見込みをされまして、それに応じた保育士を配置されてあるんですけれども、年度途中ずっと随時入所者がふえてまいりますので、そこに対しまして配置基準を満たすために新たな保育士を雇い入れる必要がございます。今、おっしゃられましたように、全国的な保育士不足の中でございますので、年度途中からの採用で、しかも臨時の職員としての雇用となりますので、なかなか保育士を中途採用で見つけるというのは難しい状況にあるというふうには聞いております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

お答えありがとうございました。

保育料の70%軽減ということでお尋ねをいたしましたけれども、少子化対策として、この施策の評価、また、今後の方針を市長のほうにお伺いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

少子化対策として、この保育料70%軽減というのは一定効果があつておるものと認識をしております。特に赤ちゃんの数が生まれる出生率を高めるというよりも、まず、ダイレクトに、先ほど課長の答弁でありましたように、社会増減、ずっとマイナスが続いておったところに、この制度を始めて5歳以下の人口が社会増に転じておることが上げられると思います。先ほど議員から御質問ありましたけれども、同じ市内の保育園に通っている子供でも、市内在住者には70%軽減が適用され、市外から来ている子供にはそれが適用されないということになっておりますので、より直接的にその効果が市外からの方には伝わって、それ

がまた近隣市に波及していけば、この社会増減に対する効果というのはかなり高いものがあるんだろうというふうに思います。

一方で、出生率を高めるというのにも一定の効果があると思います。大川市がそういう子育てをしやすいまちですよということを訴えていくことで、出産に対する動機をつけていくということではありますが、これはただ、そもそも晩婚化が進んでおりますので、結婚をする、そして、子供を産んでいくというところには、もう一段のやはり政策等誘導が必要かなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、この70%軽減につきましては財政的には結構大変なところもございまして、大川市は子供を育てやすいまちだということによってやってまいりたいと思っておりますので、引き続き継続してやってまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（馬淵清博君）

ありがとうございました。今ごろ鳩山代議士もくしゃみでもされているのではないかと思っております。

続きまして、小学校の学童保育所のことについてお尋ねをしたいと思います。

この制度は小学生のいる共働きの家庭や忙しい家庭にとってはかなり助かる制度でございまして、逆に、学童保育所としてはかなりの負担がかかっているんじゃないかと思っております。市内小学校に1か所ずつ保育所がございまして、ここ数年の学童数の推移、わかりましたら、お教え願いたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

学童保育所に通う児童の推移でございまして、ちょっと詳しい資料、今、調べておりますけれども、26年度までは小学校3年生までが学童保育所の対象となっておりました。それで、27年度からは小学校6年生までが対象となりましたので、その27年度以降は増加傾向にあるということでございます。

ちなみに、今、現在の8校区全部の定数の合計といたしましては423名の定数がございまして、通っている児童が353名学童保育所に入所されているという状況でございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（馬淵清博君）

ありがとうございました。353名、お父さん、お母さん、父兄の方はかなり助かっていると思います。私が住んでいます田口校区は定員が80名と、かなり多うございまして、現在の児童数が74名、小学校の授業が終わると、小学校すぐそばにありますけれども、育成指導員の方が受け入れられまして、子供たちすぐにサッカーや一輪車で遊んで、その指導や見守りに、そして、おやつをもらっていないとか、それから、お母さんが迎えに来たとか、かなり忙しく動き回られております。田口校区には主任支援員を含めて9名の育成指導員がおられます。大川市全体での育成指導員数と、その充足率をお尋ねしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

お尋ねの支援員ですが、その前に、先ほど御質問の学童保育所入所児童の推移でございますけれども、平成23年度から資料がございまして、23年度が255人、平成24年度が276人、平成25年度が298人、平成26年度が309人、平成27年度が339人、平成28年度が359人となっております。

以上です。

それから、支援員の数でございますけれども、全学童合わせまして52名いらっしゃいまして、各学童で勤務割り振りをされて、必要人数で保育に当たっておられまして、今のところ支援員が不足しているということはございません。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（馬淵清博君）

発達障害加配のことをお伺いしようと思いましたが、このことは前回に古賀議員が質問されましたので、省かさせていただきます。

支援員として認定されておられる人数が52名ということでございました。学童保育所を運

営するのには指導員の認定があるというふうに伺っております。その認定をされている方の数、それから、よかったら、指導員全員に認定をして、認定をもらった指導員にちゃんと指導してもらっていますよというふうにいけばいいと思いますけれども、人数、それから、今後の研修の内容とかわかりましたら、教えていただきたいと思いますが。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

支援員の資格についてでございますけれども、これは平成27年度から始まりまして、ことしの4月1日現在で17名の方が県の研修を受講され、資格を取得されております。

国の基準では各学童保育所1名以上の支援員を置かなければならないというふうになっておりますので、今のところ、各学童受けてはいただいております。

研修を受ける資格がまずございまして、保育士、社会福祉士、教員免許を有する者とか、高校卒業者で2年以上児童福祉事業、学童保育所とか、そういうのに従事した者などの資格を持った方が、県の研修を受ける資格があるということで、県の研修につきましては1日6時間の4日間の研修を受けていただけて資格を取っていただくということで、この資格は県のほうで認定いたしますけれども、全国で通用するものというふうになっております。

今までは県で900人の枠で研修をしていただけておりましたけれども、我々市町村のほうからもっと早く資格を取りたいという声が上がっているのです、枠をふやしてほしいということで要望しておりましたので、今年度から300名ふえて1,200人の増員で定員がなされましたので、少し研修を受けられる人数が多くなって、大川からもなるべく多くの支援員に受けていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

ありがとうございました。一人でも多く認定をいただきまして、親御さんたちが安心して預けられるという学童保育所をしっかりとしたものにして、指導や運営、助成のほうを大川市としてもしていただきまして、しっかりと運営をしていただきたいと思っております。

それでは、学童保育のほうは終わります、次に、小学校の学校給食についてお伺いした

いと思います。

現在、市内の学校給食は給食センターで調理して配食されておるということでございますけど、まず、大川市内小学校の学校給食の数とか、それから、それにかかる費用とかわかりましたら、お願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

下川学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

学校給食の小学校のまず食数ですが、基本は小学校の児童数と符合しますので、今年度の5月1日現在で申し上げますと、児童数が1,510名ということですので、教職員は別としますと、児童数は1,510名ということになります。

それと、それにかかる費用負担、基本的に施設ですとか、設備の設置等については、学校の設置者が負担することになっております、それと、修繕費等もですね、それと、調理費の人件費等は学校の設置者が負担することになっておりますので、それ以外、主に食材費ということになります。これにつきましては大体ですが、昨年度でいいますと、小学校でいいますと、68,400千円程度が給食費として徴収といたしますか、保護者等に負担いただいているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

ありがとうございます。

それでは、家庭の負担額とその徴収の方法、それと、給食費が未納されてある方があるというふうにも伺っておりますけれども、未納の状態とかわかりましたら、お教え願いたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

負担額の徴収方法につきましては、それぞれ学校によっていろいろと違っているみたいでございまして、ある学校においては指定の口座から引き落とすというようなやり方をしてい

るところが今現在はほとんどかと思えます。主な徴収方法としては指定口座から学校のほうで引き落として、その学校から給食センターのほうに送るという形です。

それと、先ほどの給食費の負担の部分ですが、先ほど言いました小学校の68,400千円について、これは全児童数ですから、このうち要保護、準要保護という所得の低い方々については補助をする制度がございます。それで、小学校では要保護が昨年度11人、それと、準要保護が268名でございまして、そういった方々の費用負担につきましては、要保護が452千円、それと、準要保護が10,800千円程度の負担をしております。ですから、実際保護者が負担している額といたしましては57,500千円程度が費用負担。それと、滞納額につきましては、現在、小学校におきましては5世帯8人で261,500円ということでございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

ありがとうございました。

小学校の給食のことをお伺いしておりますけれども、ただ、単純に小学校の学校給食を無償化と、市のほうで全部負担ということにすれば、幾らぐらいの予算が必要なのか、今すぐわかりますでしょうか。大体の金額でようございますが。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

ちょっと説明がわかりづらかったと思いますが、先ほどちょっと申し上げましたように、小学校の全児童者の給食食材費としましては68,400千円程度がかかっていると。ただ、そのうちの約11,200千円程度は要保護、準要保護ということで補助がございまして、実際の保護者の負担としては57,500千円程度ということですので、無償化した場合はこの部分が必要になってくる財源ということになります。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

ありがとうございました。大体57,500千円程度であろうということでございます。

私は小学校の学校給食の無償化というのを進めてみたらということで提案をさせていただ

きたいと思っているところがございます。ことしの4月21日、公明新聞でございましたけれども、学校給食の無償化は全国で58自治体が小中学校ですね、それから、3自治体が小学校で実施しているということで載っております。まだ少ないですけども、増加傾向にあるというふうに伺っております。新聞によりますと、家庭の事情によって自宅で十分な食事を与えられていない子供もいると、それから、低所得者世帯の子供ほど朝食をとらない割合が高いと、野菜を食べる機会も少ないということで、1日に1食ですけども、学校給食の果たす役割は大きいのではないかとございまして。また、給食は子供たちにとって単なる食事ではなくて、成長、安定、それから、学びなどの食を通じたさまざまなことが学べる食育でもあるとのこととございまして。

一方、子供の貧困もあって、低所得者世帯に限ってという考え、大川もそういうふうに補助をしてありますけれども、それは貧困のレッテル張りにつながりかねないと、子供の心を傷つけることもあるというふうに見られて、こうした点から保護者の所得にかかわらず、給食の無償化の論議がなされるようになったとございまして。

兵庫県に相生市というのがございまして、姫路市の西隣に当たるわけですが、人口3万2,000人ほどで一般会計が約128億円、特別会計を含めて約248億円と、大川市を一回り小さくしたくらいの市でございまして、相生市も大川市と同じでございまして、人口減少の対策に頭を悩ませておったとございまして、2011年に定住促進の事業ということで子育て応援都市宣言というのをされまして、給食だけではございませんでしたけれども、いろいろそういうのを打ち出されまして、その中に給食費の幼稚園、小学校、中学校を無償化されたということでございまして。少子化というよりも、人口対策に近い施策ではないかと思っておりますけれども、当時、谷口市長、今は市長されておるかどうかはっきり確認はしておりませんが、給食費の無償化は近くの自治体に衝撃を与えたということでございまして。

私が思いますに、2年前に鳩山市長は保育料70%削減という人口対策で1本の矢を放たれました。これは大きい判断でございまして、その後、今、言われたように、出生数もふえ、社会増加になっておりますし、保育園の児童もふえております。ここで倉重市長が2本目の矢を放つと、小学校の学校給食の無償化というのをされたらいかがではないかというふうに私が考えたわけで、今、発言させていただいております。矢を放つ機会を逸すれば、何の効果もございませぬし、幼稚園から小学校まで大川独自の施策を打ち出しまして、給食費の無

償化等も考えられ、魅力のある小学校をつくって、大川市は保育園もいいけど、小学校もいいねと、住みやすいまちだと言って、若い世代の人が大川に住んでももらえればいいんじゃないかと考えております。活気もふえますし、よその市から来てもらって、仕事はよそに行ってもらっても大川市に定住してもらおうということになれば、市税とか税金も納めてもらえれば、行く行くには、子供が大きくなったら、アパートに住んでおられた方が家でも建てようかと、大川はいいねと、そんなふうになってもらえれば最高だとは思っています。

財政が厳しいということはよくわかっております。先ほど金額で57,500千円の負担ということでございましたけれども、予算化とかはかなり厳しいかとは思っておりますけれども、維持費がかかる箱物とか、施設、設備、ハード面ばかりに投資をするのではなくて、補助とか、そういうソフト面で投資をしていただいて、人口増につなげてもらえればと思います。いろいろ給食のことに述べさせていただきましたが、市長、一言御返答を願えればと思います。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

2本目の矢を放てということは大変そのとおりだというふうに私も思っております。

1点、子育てのためのサービス施設、これはハードはハードですけれども、ソフトのサービスを提供するために必要なものだというふうに思っております。

それから、今ほど学校給食を無償化してはどうかというお話がございました。保育料の70%軽減によって子供がふえておる状況でございますので、それだけとりましても、今後それにかかる予算というのは、ありがたいことにうれしい悲鳴でございますけれども、これふえてまいると。そうしますと、経常収支比率は今でも93%近い、特に保育料カットを導入して以降、数%上がっております。そこに50,000千円という、今、概算ですけれども、その財源というのはなかなか厳しいものがあるなというのが率直な感想でございますし、もう一つは、私も小学生を育てる親として、学校給食がただになるまちなに行きたいかというよりは、同じ財源を使うのであれば、しっかり子供を教育してくれるまちなの方がいいかなという、これはもう率直な個人的な感想ではございますけれども、子供たちの教育は我々が何のためにやっているかという、まさに議員が御指摘のとおり、貧困の連鎖を断ち切るためというのが大きな目的でございますけれども、現在貧困の、あるいは所得の低い方には、先ほど課長

答弁しましたとおり、給食費については補助を出しておりますが、将来、我が大川市の子供たちが、より所得の高い、あるいは貧困に陥らないためには、今の給食も大事ですけれども、やはりそこで世間に出ていってしっかり戦っていけるような人間づくり、子供への教育というものが大事だろうというふうに思っております、同じ財源があるのであれば、教育の充実について使っていくほうが私としては今のところ大事かなというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

あくまでこれは私の意見でございまして、そうしろと言うているわけでもございませんし、先ほど市長が申されましたように、教育の充実のほうに費用をかけたいという、それでございます。私が言ったことが今後研究の対象になるのか、そこはわかりませんが、ひとり言と思ってもらえれば、それでも結構ですし、ああそういう意見もあるんだなと、市民の方も思われる方もおられるかもしれませんので、今後、一つの提案、提案というか、一つの課題として、今後、小学校、私もただにしたから大川市に小学生が来ると、そういうふうな意味で言ったのではございません。小学校はかなりほかにも、ことしはエアコンのことがなりましたけれども、トイレの洋式化とか、かなり小学校もまだまだ抱えている問題があると思います。給食費だけにはとらわれず、魅力ある小学校ということを大川市のほうでは今後検討をしていただきたいと思っております。小学校の給食のことは、ちょっとそれとどめたいと思っております。

少子化のことは、それで終わらせていただきます。

次に、通告いたしておりました道路の整備状況についてお尋ねしたいと思います。

国道442号バイパス、現グッデイ大川店の南側、入道橋東の交差点から南のほうを見ますと、用地買収は終わっているみたいだけど、そのまんま工事の途中と、そしてまた、ゆめタウンのほうから行きますと、北の方向に進んでいきますと、真っすぐ工事中も見えますんですけども、いきなり左にカーブして、元グッデイのあった入道橋の信号へと、真っすぐつながればいいのになと大川市民の方はかねがね思っていると思うんですけども、その鐘ヶ江酒見間線ですかね、進捗状況をお伺いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。今ほど御質問いただきました県道鐘ヶ江酒見間線大橋工区の御質問でございますけれども、今、議員おっしゃられましたとおり、442号バイパスの延伸区間でありまして、福岡県において平成20年度から延長478メートルの道路改良として事業が進められております。

今、整備状況といたしましては、主に用地の取得、物件補償が進捗しておりまして、工事自体につきましては花宗川にかかる橋梁の下部工3基のうち2基が完成をしております、本線道路部の盛り土が一部施工されております。平成28年度末で事業費ベースでの進捗率が65%だということでございます。

今後、一部用地の取得が残っておりますが、引き続き橋梁関係の工事が進められていくというふうに伺っております。

私もよく通っておりますが、これは一日でも早い完成を目指して、事業主体であります福岡県と連携を図りまして、事業促進に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

御答弁ありがとうございました。そこを通ると、朝とか夕方、かなり混んでおりまして、信号1回待ち、2回待ちですね。いらいらする運転手の方もよく見受けられるとですよ。ガソリンは食うばってんがら、もう早う行かんかなと、それでまた、右に曲がる車があるので、早く行かないかなと。事故も起こっておりますけれども、一日も早く開通してもらって、経済的な負担、それから、精神的な負担を解消してもらいますように努力をしていただきたいと思います。県議等もおられますので、とにかく一日でも早く開通をお願いしていただきますように、私も産業建設委員でございますので、一緒に御要望をしていきたいと思っております。

いろいろ質問をいたしましたけれども、今回はこれで一般質問を終わらせていただきます。今後ますます倉重市長の御健闘をお祈りいたします。どうもありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。

休憩中、12時40分から議会運営委員会が開催されますので、関係者の皆さんは議会応接室

へお集まりいただきますようお願いいたします。

なお、再開時刻は13時といたしますので、よろしく願いをいたします。

午後0時1分 休憩

午後1時 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、6番池末秀夫君。

○6番（池末秀夫君）（登壇）

皆さんこんにちは。お疲れさまです。議席番号6番、全国災害ボランティア議員連盟会員の池末秀夫でございます。議長に発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まずもって、大川市初の女性議長ということで、川野議長、御就任まことにおめでとうございます。

今回は、大川市の環境問題、そして防災についてお聞きをいたします。

初めに、昨年4月に発生いたしました熊本・大分地震から1年を過ぎたわけでありましてけれども、今でも避難生活を余儀なくされている方々にお見舞いを申し上げます。全半壊した建物が今もなお片づけられずに、あのときのままになっている状況のところも数多く残っているみたいです。早急に復興のスピードが加速することを願うばかりです。

また、今月9日には、長崎県の橘湾にてマグニチュード4.2の地震が起きています。昨年の熊本地震で、ひずみによるエネルギーが解放されていない場所での地震ではないかと考えられます。

地震列島日本は、今、長期周期での大型地震の当たるサイクルの時期にあるそうです。北部九州でも、2月、3月くらいに大地震の前兆となる微動が観測されていたということも報告がっております。いつ、どこで地震に遭うかもわかりません。そのときのために備えておくべきです。SNS、ユーチューブ上では、さまざまな地震対策の啓発動画が上げられていますので、参考にされ、そのときに備えましょう。

また、ここ、家具の産地大川でも、家具、資材、こういった方面で防災、減災の観点から、アイデア商品のような特許商品が出ています。マグネットがぴたっと板にくっつく壁材や、その資材を使った家具であります。こういった商品は、必ずや世の中のために大ヒットする

ことでしょう。そして、家具のまち大川が活気づくことを願っています。

さて、2011年の東日本大震災より6年を過ぎ、平成24年7月の九州北部豪雨、平成26年の御嶽山火山噴火災害、同じく平成26年8月に起きました広島豪雨災害、翌年、平成27年9月に北関東で台風の影響と見られる記録的大雨による鬼怒川の堤防決壊、ほかにも毎年の台風災害や活火山による噴火など、地震もそうですけれども、日本のどこかで甚大なる災害が起きています。ここ大川市においては、近年、大きな災害は発生していませんけれども、災害はいつ何どき、どこで発生するかは予測できません。自然災害に対して市民のできることは、より新しい情報収集と的確な判断による安全な場所への早期避難ではないでしょうか。災害が発生しても、早目の行動で2次被害を出さないために、そのためにもしっかりとした体制や応用がきくさまざまな経験や訓練、そして情報の伝達と共有が必要でしょう。

大川市民の安心・安全のため、また市民の生命、身体、財産を守るためにも、大川市の環境と防災に対する取り組みについて、今回も防災が中心でありますけれども、一般質問をさせていただきます。

1 番目に、環境問題について。

クリークにいます亀、この駆除対策についてお聞きいたします。

お隣の大木町さんが去年より駆除に乗り出してあります。補助金も出してあるみたいですね。1匹幾らかです。大川市としては苦情とかは出ているのか、お聞きします。

また、道路上に亀がひかれた死骸等、こういったことが事故の危険性がないか、こういったこともお聞きしたいと思います。

次に、セアカゴケグモについて、本市での現状、対策、市民への周知方法等、そういったことをお聞かせ願いたいと思います。

福岡県においては、平成19年に福岡市で初めて発見されて以来、広がりを見せていました。久留米市では平成20年より数匹ずつ、筑後市では平成24年に1匹が発見されたとの報告です。大川市でも、人目に触れていないだけで、侵入しているのではないのでしょうか。

続きまして、防災についてお聞きいたします。

防災ベッド、耐震シェルター、こういった補助金制度ができないか。これは、大分市において出されている補助金制度であります。大川市でも検討の余地があるのかをお聞きいたします。

次に、台風対策、避難について。

去年の高温多湿の状況で、スーパー台風と言われる超大型台風がフィリピン、台湾、中国に上陸しました。スーパー台風は、最大風速60メートル以上。その中で、去年、最も強かった台風は、台風14号、台風の名前が「ムーランティ」で、気圧は890ヘクトパスカルだったそうです。この台風が通過した台湾南部は、最大風速103メートル、そういった大型台風が去年来た。日本には被害なかったわけですが、ことしは去年以上に暑くなるという報告も聞いております。スーパー台風が来なければいいんですが、こればかりはわかりません。風速60メートル以上になると、木造家屋は崩壊、倒壊し始めます。いかに早期に市民に注意喚起をして避難させるかが鍵ではないでしょうか。建物とかは壊れても直せますが、命は取り戻せません。市民から犠牲者が一人も出ないように、確実な連絡、対策をお願いいたします。

以上、環境問題と防災についての質問を壇上から終わらせていただき、あとは質問席にて必要に応じて質問をさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

池末議員の御質問にお答えいたします。

まず、クリークの亀駆除対策についてですが、これはミシシippアカミミガメについてのお尋ねだと存じます。

ミシシippアカミミガメは、生態系や農水産業への被害を及ぼすおそれがありますが、外来生物法により規制、防除の対象となる特定外来生物には指定されておられません。

本市では、クリーク等での繁殖が確認されているものの、ミシシippアカミミガメが特定外来生物に指定されていないことや農業被害の報告等がないことから、今のところ特段の駆除対策は行っておりません。しかしながら、国におきまして、近年、アカミミガメの野外での繁殖増加や農業被害等が指摘をされており、平成27年度からは野外への遺棄防止や防除等を総合的に実施していくためのアカミミガメ対策推進プロジェクトが実施されています。こうした点を踏まえ、今後は国のプロジェクトの経過やアカミミガメが生息している近隣自治体の状況等も注視しながら、アカミミガメの駆除対策を考えてまいりたいと思っております。

次に、セアカゴケグモについてお答えいたします。

セアカゴケグモは、オーストラリア原産のクモで、平成7年に大阪府で発見されて以来、

全国の港湾地域、またはその隣接する地域で多く発見されており、コンテナ等に付着して侵入してきた可能性が高いと考えられております。その生息地域は年々拡大し、広範囲にわたっております。

議員御指摘のとおり、福岡県においては平成19年に福岡市内で初めて発見され、その後は県北部を中心に、他の地域でも発見をされております。筑後地域では平成20年から22年に久留米市の自衛隊官舎で、平成24年には筑後市の貨物コンテナで死んでいるセアカゴケグモが発見されております。本市では相談が数回あっておりますが、いずれも別の種類のクモで、セアカゴケグモはこれまで発見されておられません。

セアカゴケグモは、攻撃性はなく、素手でさわらないことや屋外の作業のときに手袋を着用することなどでかまれる事故を防ぐことができ、発見された場合は殺虫剤等での駆除が可能となります。いずれにいたしましても、市内で発見された場合はホームページや市報により注意喚起を行ってまいりたいと考えております。

次に、防災についてであります。本市では木造戸建て住宅耐震改修事業補助金制度を設け、昭和56年以前の旧耐震基準で建設された戸建て住宅の耐震化の推進を図ってきました。しかし、補助金の申請は平成26年度から現在まで1件となっております。耐震改修を行う際には、リフォームを伴うなど、実質の工事費がかさむこともあろうかと思われれます。今後も引き続き耐震化を推進してまいりますが、比較的安価にできる地震災害対策として、防災ベッド等の設置に対する補助につきましても調査研究をしてまいりたいと考えております。

次に、台風対策、避難についての御質問にお答えいたします。

台風接近時の避難の呼びかけを含めた注意喚起につきましては、市のホームページに早目の自主避難を呼びかける記事の掲載、広報車による市内の巡回のほか、コミュニティ無線放送にて自主避難所情報を含めた広報を行っております。加えて、避難準備情報等の発令を行うような場合には、各行政区長への電話連絡や携帯電話各社の緊急速報エリアメール、福岡県の防災メールまもるくんによる情報発信など、さまざまな手段と組み合わせて伝達することとしております。

以上、答弁漏れなどございましたら、自席よりお答えさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（池末秀夫君）

答弁ありがとうございました。

まず、環境問題について、亀の駆除対策ということでお聞きいたしましたけれども、大木町さんが去年からされてあって、大木町のほうはハスとかヒシとかが特産物ということでされてありますけれども、大川市でもハス、ヒシをされてある農家さんなり、個人さんでもいいんですけど、あるかどうかはわかりますかね。

○議長（川野栄美子君）

柿添農業水産課長。

○農業水産課長（柿添量之君）

申しわけありません、把握しておりません。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（池末秀夫君）

済みません、ちょっと聞き方を変えますけれども、環境課のほうにもちょっとお聞きいたしますけれども、こういった亀の、実際にその苦情がどのくらい来たか、おわかりですかね。

○議長（川野栄美子君）

平田環境課長。

○環境課長（平田好昭君）

大川市においてのアカミミガメに対する苦情というか、被害を含めた苦情の状況だと思えます。

大川市においては、先ほど壇上で市長が申したとおり、非常にアカミミガメがクリークに対して急速に繁殖が多くなっていると。また、それに対する農業被害が非常に出てきているところがございます。また、あわせてそういう生態系に対して影響を及ぼしているところがございます。

そういうのを鑑みて、大川市としては、先ほど言うように、年数回程度、市民の方から問い合わせ等がございます。ただ、市へのそういう農業被害等の報告がございませんので、大川市としては特段の駆除対策等はしておりません。

以上でございます。（「済みません、農業被害は出ておりません。以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（池末秀夫君）

農業被害が出ていないということですが、これは以前に植木市長のときに石橋正毫議員やったんですかね、聞かれたということがあったそうなんです、農業被害がないということですが、ちょっと私が聞いた中では、市役所のほうには届けていらっしやらないかもしれないけれども、個人の方でトマトの苗とか、レンコン堀、そういったものとか、あとウナギの子とかが亀にやっぱり荒らされたり、食べられたりしている状況があると。農水産物関係の被害は実際ありますよという報告を聞いております。そういった方々がいらっしやれば、今度、直接市役所のほうに届け出てもらおうように私からもお願いはしておきます。

また、交通事故の懸念がありますけれども、道路上に犬とか、猫とか、死骸がよくありますけれども、それと一緒に、やはり亀もよくひかれている状況があります。これは、一瞬ぱっと見たときに、どうしてもハンドルを切ったりとかして危ない経験が私も何回かありましたもので、なるべくならこういった状況がないように、そういう亀の駆除ができればと思います。

また、ちょっとこれは余談になりますけれども、食用ガエルも、あるクリークにおいてはすごく安眠妨害になっていると、そういうことも聞いております。ですから、亀同様、こういった食用ガエルとかもできれば駆除対策として考えてもらえればと思います。

そうしましたら、次、セアカゴケグモについてお聞きいたします。

現状では大川では見られていないということですが、これは攻撃性はないということですが、外に置いてあるサンダルとか、スリッパとかに入っている場合があると。そういったときに、向こうもびっくりしてからかみついたりするんじゃないかとは思いますが、今までに市報とかに市民への周知方法として何回か出されたことはあるんですかね。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（平田好昭君）

セアカゴケグモの市報等への掲載の御質問と思います。

大川市におきましては、平成24年11月に市報及びホームページに掲載しております。それと、平成27年9月に市報等に掲載しております。以上2回、そちらのほうで掲載しております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（池末秀夫君）

27年が最後ということですがけれども、福岡市内のほうは結構広がりがあるみたいで、実際に筑後市さんで1件見つかったのは死骸だったということですがけれども、今後、広がる可能性はありますので、そういったことがあった場合には市役所にすぐに届け出てもらうとか、市民の方にも注意喚起はしていただきたいと思います。見えないような隅っこのグレーチングの裏とか、雨水のます、プランター、植木鉢とか、そういったところに生息しやすいということで福岡県のホームページにも出ていましたけれども、今後、そういった被害がないことを願っております。また、市役所としても、そういったときに早期対応、対策をお願いしたいと思います。

続きまして、防災についてお聞きいたします。

先ほどの市長答弁の中に、木造住宅の耐震補助制度とか、そういったことがありますということでお聞きいたしました。大分市さんは、去年、熊本と大分市で震度7ということで地震があったのを受けて、それ前からもちょっとされてあったと思いますけれども、防災ベッド、耐震シェルターの補助金制度ということで創設されてあります。防災ベッドについては調査研究をしていくということでお聞きいたしましたけれども、執行部のほうでこういった防災ベッドが、どういった民間の会社と、どういった種類とか、調べられてあるのか。いろんな形があると思いますけれども、そこら辺は調査されてあるのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

池田都市計画課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

耐震シェルター、それから防災ベッドについてのお尋ねというふうに思います。

基本的に、私どもといたしましては、先ほど市長答弁申し上げましたように、まずは耐震化を促進するということを念頭に置きましてやっております、いわゆる耐震シェルター、それから防災ベッドというのは、壊れたときに身を守るという形というふうに思っております。

製品につきましては、実は福岡県のほうも一応県レベルでは制度を設けてまして、今年度よ

り補助制度が創設をされておりまして、その中では幾つかの製品が目録として出ております。ちょっとここではなかなか言葉では説明しにくいんですが、防災ベッドにつきましては、県の場合は高齢者、それから障がい者のいる世帯で、旧耐震のもので耐震性が不足する場合に、県が市町村に対して補助をするという形で行われております。県下で今3市が実施をされているところですよ。

具体的に、ベッドとかシェルターにつきましては、数社から出ておりますので、基本的にシェルターにつきましては、木造の建物が倒壊する際に箱で守るという形になります。それから、防災ベッドにつきましては、先ほど申しましたように、高齢者の方とか障がいの方、そういった方が寝ておられるときに地震が起きたときに身を守るという形になっておりまして、そういった形で数社から出ているという状況でございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（池末秀夫君）

ありがとうございます。木造住宅の耐震化が先であるということがお聞きしてわかりましたけど、まだ1件と言われたですかね、この制度を使われたのが。なかなか危機感がないのかもしれないんですけども、実際に地震が起きてからじゃ遅いので、こういった制度をとにかく有効に使ってもらいたいと思います。

また、先ほど壇上からも、大川の若手の家具屋さんが、今回、防災、減災につながるような資材、また家具、こういったものを販売されています。市長にも1回見てもらいましたけれども、家具は倒壊しやすい、こういったのを防ぐようなものが、そういった壁材とか、家具ができていますので、ぜひ木造住宅の耐震補助制度の中で、こういったものも組み入れてもらえればと思います。こういった大川でつくられている家具とか材料は、ユーチューブ上で防災リフォームということで出ておりますので、また皆さん見られたらどうかと思います。

続きまして、台風対策、避難についてお聞きいたします。

壇上からも申しましたように、去年が最大風速60メートル以上の台風が6つか7つか、多分それ以上やったかな、たしかフィリピン、台湾、中国本土に去年来ました。ことしはどういったふうに、そういった超大型台風が来るかもわかりませんが、避難所について1つお聞きいたします。

避難所に逃げたほうがいいが、結局、ガラス窓がその風圧によって割れるとか、そういったときの防止策として、飛散防止、そういったことの処理は避難所のほうはされてあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

中村地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

避難所の対策ということでございますが、今のところ自主避難所は、大川市内には各コミセン及び宮前小学校、道海島公民館ということで自主避難所を設定しておりますけれども、今、各コミセンのほうの雨戸がついていなかった部分について、大規模改修工事とあわせて雨戸を設置している工事を行っておるところでございます。全部は完備しておりませんが、今そういった状況でございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（池末秀夫君）

ガラス窓も割れて飛散して2次被害が出ないように、そういった処理も特にお願いしたいと思います。

それと、台風が来る前に、台風はいきなり来るわけじゃないから、大体二、三日前にコースとかはわかりますけれども、もう前々から言っていますけれども、防災無線ですね。これがなかなか聞きづらい。特に風とか強い日、また雨も結構降っていたら室内には聞こえない。そのために、今はメールとか配信とかされているとは思いますが。そんな中で、区長さんあたりにも防災無線機を渡されているかと思っておりますけれども、この防災無線が部屋によっては聞こえづらいということがありました。こういったのも聞き取りやすいように対策をとっていただきたいと思っております。携帯があるから、携帯のほうにもう直接かけるということも以前お聞きいたしましたけれども、なるべくなら、せっかく無線もあるんだったら聞こえやすいような無線を使用していただきたいと思っております。

そうしましたら、続いて、毎回聞いておりますけれども、住宅用火災警報器についてお聞かせ願いたいと思っております。

今の普及状況をお聞かせ願います。

○議長（川野栄美子君）

消防長。

○消防長（田中嘉親君）

大川市の住宅用火災警報器の普及状況につきましては、平成28年度の設置率が65.9%で、本年度は66.2%となっております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（池末秀夫君）

質問のたびに聞いておりますけど、なかなか普及がしませんけれども、何とか全戸に行き渡るように努力をしていただきたいと思います。

これが、本日もちょっと奏功事例がありましたらお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

消防長。

○消防長（田中嘉親君）

奏功事例といたしまして、ことし、本市でありました奏功事例を申し上げます。これは、3月に発行しました防災広報誌に掲載しておりましたものを紹介いたします。

住宅用火災警報器が鳴っているのに気づいた通行人が、外出していたその家の住人に連絡し、119番通報を行った。連絡を受けた住人が自宅に戻ると、ストーブと近くに置いていた衣類が接触し、室内に煙が上がっていたため、消火を行い、家にいた家族と避難し、大事に至らなかったという事例がございました。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（池末秀夫君）

ありがとうございます。やっぱり特に寝ているときとかは火の回りというか、煙が立ち込めたら、もう寝ている間に亡くなるケースもありますので、住宅用火災警報器、今、奏功事例ありましたけれども、とにかくこれをつけていたがために命拾いしたという例は本当に多く聞きますので、とにかく66.2%を100%近く、早く持って行っていただきたいと思います。

また、この間からの北九州でのアパート火災でしたかね。ああいったのを受けて、国のほ

うとしても、近くの部屋間はまだ連系した連結式の火災警報器に強制的になるような話も上がっていますので、とにかくこういった火災警報器を一軒でも多く普及してもらいたいと思います。

続きまして、自主防災組織についてお聞きしたいと思います。

自主防災組織の普及率をお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

現在の設立団体数につきましては48団体で、組織率で申しますと59%になっております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（池末秀夫君）

ありがとうございます。これも毎回聞いておりますけれども、59%ということで、多くの団体に組織を立ち上げてもらいたいと思います。自分の身は自分で守ると、そういったことの集まりの地域の自主防災でありますので、早く100%になるようお願いしたいと思います。

また、今年度、4月に改正があったと思います。区長、町内会長も4月でかわられたと思いますけれども、自主防災組織の理解や訓練等はされてあるのか、大丈夫なのか、そこのところをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

4月に区長研修会というのがあっておりますけれども、その中でも自主防災組織の設立、まだ設立されていない団体については設立の働きかけを、既に設立されておられます行政区、町内においては講習会等の開催を呼びかけておるところでございます。それとあと、今度、3か月に1回、地区別区長会というのが開催されておりますけれども、その中でも同じように、まだ設立されていない地域については自主防災組織の設立の要請をしまして、これも同じになりますけれども、もう既に団体設立されてある部分については、役員さん等もかわら

れますので、講習会等の開催を呼びかけておるところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（池末秀夫君）

3か月に1回とか、講習会とかということで、しっかりとそういった理解をしてもらうようにお願いしたいと思います。

また、そういった各町内、48団体なり、区長さんたちに新自主防災組織を理解してもらって、その中で、その組織の中でもそれぞれにそれぞれの方の自分の役目、役割があると思います。区長さんだけでなく、地域の皆さんがそれぞれに役割があると思いますけれども、そういった理解をされているのか、どういったことをしてくださいよとか、そういう指導とかはされてありますか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

ちょっと重複する分があるかもしれませんが、4月にそういうふうに役員さん等がかわられております場合に、4月に役員等の変更届の御案内を出しております、代表者や役員のほか、情報伝達班など、メンバーがかわられた場合には名簿提出をお願いすると。そういった中で、議員今おっしゃったように、要請とかがありました場合には職員を派遣しまして講習会を実施しております。組織によりましては、早くできたところ、近々にできたところ、いろいろあるかもしれませんが、講習会の内容としましては自主防災組織の概要説明、大川市防災ガイドブックの内容説明、それと自主防災組織を設立していただきますと防災の資機材のほうを配布しておりますけれども、これの取り扱い説明など、基本的な内容の講習を要請があった場合には、職員は土曜、日曜、夜間関係なく派遣しましてやっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（池末秀夫君）

それぞれにしっかりと自分の役目とか認識されて、先ほど言ったように、ことしもまた台風がどういった形で来るかわかりません。大小いろんな、超大型とか、台風もありますけれども、とにかくこういった地域で、やっぱり皆さん一人ひとりが自助、共助、高齢者のひとり世帯とか2人世帯も数多くありますので、皆さんで見守って、そして声かけあって、一人も犠牲者を出さないようお願いをしたいと思います。

今回、ちょっと私の質問が短かったんですけども、以上で環境問題と防災についての質問を終わらせていただきますが、これからも大川市が災害のない、明るい、活気あるまちであるように願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

一般質問を続行いたします。

次に、4番宮崎稔子君。

○4番（宮崎稔子君）

皆様こんにちは。4番、公明党、宮崎稔子です。本日最後の質問者となります。お疲れかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、質問をさせていただきます。

平成29年3月22日、最後の4名の卒園児を送り出し、平成28年度をもって木室幼稚園の半世紀余りの幼児教育が幕を閉じ、閉園となりました。たくさんの子供たちの成長を見届けてきた園の桜の姿は、それは見事なもので、その下で当たり前のようにこだましていた元気いっばいの子供たちの声をことしは聞くことができませんでした。ここを巣立って行った卒園児や、その保護者のみならず地域住民にとっても、その寂しさは計り知れないものがあります。ことしはその桜のすばらしさが余計に寂しさを募らせました。

この木室幼稚園は、昭和39年に木室中学校跡地と園舎を転用し、木室校区立木室幼稚園が設立され、昭和47年に大川市立木室幼稚園と改称されております。平成19年度には、市内唯一の公立幼稚園となり、幼児教育の中核施設として位置づけられてきました。この木室幼稚園は、歴代園長先生を初め、ここに携わられてこられた多くの先生方の幼児教育への思いが詰まったこだわりでいっばいです。

少しだけ御紹介させていただきます。

まず園の北側には、障害物が何もないので遠くまで見晴らすことができます。風通しがと

てもよく、自然に囲まれて、遠くに山を望むことができ、虹がよく見える田んぼの自然の移ろいを一望しながら五感で感じることができます。また、園庭においては、土にはとてもこだわりを持たれ、霜柱のよく立つ土を入れてあります。この土は泥団子をつくりやすく、子供たちが大好きな砂遊びがしやすい最高の土です。そして、園庭には築山があります。大川市には山がありません。そのため、山を登ったりおりたりという体験をできるように大きな山と小さな山をつくり、その山と山の間には、トンネルもつくってあります。子供たちはそこが大好きで、山を登ったりおりたりしながら、トンネルをくぐったりして汽車ぼっぼ遊びなどをよくしていたそうです。

また、四季折々を感じさせる木や花の種類です。見事な桜の木、子供たちが自由に登って遊べる立派な藤の木、ドングリの木においては3種類、秋のもみじ、色とりどりの花、花のじゅうたん、落ち葉のじゅうたん、落ちた花びらや落ち葉でのおままごと、歩くとかさかさ音が生きて、その自然のハーモニーの心地よさ、焼き芋や落ち葉の吹雪など園での子供たちの遊びは無限大に広がります。花壇や畑には自分たちで花や野菜を植えて、育て、手入れをして収穫し、料理をする喜びを体験していました。そして、園庭は北風を園舎が遮り、南の暖かい日差しが当たるため、冬でもとっても暖かいそうです。

お話をお聞きしていても、先生方の園へのこだわりは、聞けば聞くほど胸が熱くなります。最後の園長先生となられた石橋雪子園長先生は、閉園に当たり、「木室幼稚園は歴代園長先生や保育園に携わってこられた多くの先生方のたゆまぬ努力とひたむきな人間愛、幼児教育への情熱によって多くの実績を積み重ねることができました。これもひとえに地域や保護者の方々の御理解と惜しまない御協力により、幼児教育のあるべき姿を求め続けることができました。しかし、このような園が近年の幼児の減少や幼稚園を取り巻く地域社会の厳しい現状の中で閉園となってしまうのは、とても残念で仕方がありません。この地に幼稚園がなくなっても、半世紀余り続いた木室幼稚園の教育の足跡は、これからも生き続けると思います」と、このように閉園の言葉とされています。

この言葉の中にもありますように、幼児減少により園を閉園しなければならなかった現実には仕方がないものがあるかと思います。しかしながら、ここに我が子を通わせておられた保護者の方々にも先生たちの思いはしっかりと伝わり、園庭にある遊具等は、ペンキだけは園から用意していただき、保護者の方々が自分たちの手で塗り替えられていたそうです。そのような方々を中心に閉園後、木室幼稚園をこよなく愛する会という会も50人を超える方々で

つくられ、土日に園庭の草刈りをしたり、時には園舎の窓をあけ、拭き掃除や雑巾がけをされ、新鮮な風を園舎に通してくださっています。名前のおり、心から木室幼稚園を愛して下さっていることが、その活動からひしひしと伝わってきます。私もたくさんの方々から、「木室幼稚園が閉園し、寂しくて仕方がありません。今後、跡地はどうなるのですか」と聞かれます。

お尋ねいたします。午前中の水落議員の質問とかぶるかと思いますが、いま一度、木室幼稚園跡地の今後の御検討はどのようにお考えなのか、それから、木室幼稚園跡地の敷地面積、園舎の耐震などを教えてください。

また2つ目の、大川市の子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する医療支援については質問席にて質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

宮崎議員の御質問にお答えいたします。

まず、木室幼稚園跡地の敷地面積につきましては、建物敷地が1,485平方メートル、運動場が2,276平方メートルで、合計3,761平方メートルとなっております。

また、建物の延べ床面積につきましては、敷地内の園舎である管理普通教室棟が627平方メートル、遊戯室が168平方メートルで、合計795平方メートルとなっております。

園舎の耐震につきましては、平成20年度に診断を行った結果、耐震基準を満たしております。

次に、木室幼稚園跡地の検討についてお答えいたします。

木室幼稚園が長い間、多くの園児、保護者の皆様に親しまれてきた施設であることは、私も承知をしております。午前中の水落議員の御質問にもお答えしましたとおり、跡地利用につきましては、地元の皆様より御要望等も伺っておりますが、昨年度策定いたしました大川市公共施設等総合管理計画では、将来の人口減少や財政状況等を勘案し、市全体の施設保有量を今後40年間で34%程度削減するという目標を立てております。このことを踏まえ、今後、売却処分等を基本に検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら自席から答弁をさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

御答弁ありがとうございます。耐震のほうは基準を満たしていて心配がないということと、また、市としての今後の検討は、午前中の水落議員とのやりとりの中でも、先ほどの御答弁の中でもありましたように、40年かけて34%を削減する中の一つと考えて、売却を検討中であるとあってよろしいのでしょうか。はい、わかりました。

それでは、市の子育て支援センターについて質問させていただきます。

子育て支援センターの利用者数、また、その推移を教えてください。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

子育て支援センターの利用者数の推移でございますけれども、子育て支援センターは平成20年4月にオープンいたしまして、平成20年度の利用者数は6,602人で、その後、毎年増加傾向にございまして、平成26年度は8,661人、平成27年度が9,264人、平成28年度が9,202人と、今のところ9,000人台前半で推移しているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

その支援施設は、市内の方しか利用ができないのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

子育て支援センターにつきましては、市外からの利用もできます。

ちなみに人数でございますけれども、28年の実績で申し上げますと、全体で先ほど言いましたように9,202人でございまして、そのうち、市内の方が6,361人、市外の方が2,841人というふうになっております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

市内の方に6,361人、市外の方で2,841人ということで、市外の方の利用もとても多いかと思えますけれども、その理由はなぜだと思われませんか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

市外の方の利用も多うございます。利用が多いということで考えますと、支援センターでやっておりますおはなし会や親子教室などのそういうイベントものが多様にあるというのと、遊び道具も豊富にございますし、それから、スタッフが全員保育士資格を持った者が配置されておりますので、そういう親子に対しての接触、ふれあいに対しても好評を得ているんじゃないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。市外の方がたくさん利用していただけるようにいろいろ企画してあるかとは思いますが。

それでは、今御答弁いただいた支援センターが現在行っている事業、または内容とか、また行っている場所等を教えてください。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

子育て支援センターには、まず、プレールームというのがございます。ここでは親子が自由に集っておもちゃ等で遊ぶことができる、そしてまた交流が図れるようなスペースになっております。

それから、ランチルームという部屋がございまして、ここでは親子のグループとかでお弁当を持ち込んで子育てに関する情報交換などを行えるような場所となっております。

事業といたしまして、親子で参加できるものといたしまして、助産師を招いての、ママと

赤ちゃんのふれあいなんでも相談広場とか、発達に関し気になる乳幼児の発達教室、親子遊び教室、主に妊婦を対象とした助産師による母乳相談、絵本の読み聞かせ、それから、親子クッキング、ファミリーフェスタなどの事業を行っています。

それから、ほとんどのこの事業につきましては、子育て支援センターのほうで開催をしておりますけれども、発達教室に関しましては、部屋の構造や利用する備品の収納等もございまして、保健センターと大野島にありますふれあいの家を会場にしておるところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。支援センターではないところでも行われているということですね。

市として今後、午前中もお話があったと思いますけれども、いま一度、子育てセンターについて、今後どのようにお考えなのか、お答えください。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

子育て支援センターにつきましては9,000人からの利用をいただいている、とても子育て支援に寄与している施設ではないかと思っておりますので、今後も内容を充実させながら運営していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

済みません。ありがとうございます。午前中にお答えいただいたような、今後、子育て支援センターの充実という意味で、建物等の話があったかと思っておりますけれども、そこら辺の部分をもう一度お答えいただけますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

午前中、水落議員（99ページで訂正）にもお話しいたしましたが、先ほど課長が申しましたように、子育て支援センターがあります。それから、ファミリーサポートセンターや保健センターなどで、いろいろな場所で市内の各地で子育て支援を行っているわけですが、今申すとおり、市内各地に点在をしておりますので、その機能を1か所に集中して、より子育てがしやすい環境をつくってまいりたいということで、新しい子育て総合支援施設をつくっていったらどうかということで考えて検討しておるといような状況でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

それでは、その支援センターは午前中もお話があったおりました妊娠から出産、そして、子供が就学するまでを市が切れ目なくサポートする、いわゆるネウボラの機能を備えたものをお考えととってよろしいのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

議員おっしゃいますように、妊娠期から就学前までの子供さんと保護者を対象にしたネウボラ的なものということで、できればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

それでは、新しい子育て支援センターを建設ということですが、建設年度はいつの御予定でしょうか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

新しい施設の建設につきましては、5月に整備策定委員会を立ち上げまして、そこで、どのような新しい施設に機能を持たせるかとか、事業をするかとか、どういった規模になるかとか、どのような場所ですのかといったことを、今、委員さん10名いらっしやる中で話をさせていただきながら、そこで意見をいただきながら、今年度中にまず基本計画を策定したいと思っております。そして、来年30年度には基本設計、詳細設計を行いまして、31年度に建物の建設にかけて、建設が31年度中にできれば、早ければ32年度のオープンをできればということ考えているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。32年度ということで、中学校も新しくなり、子育て支援施設も同時にオープンかということなんですね、わかりました。

これからの子育てしやすいまちづくりの上で、先ほどのネウボラの機能を備えた子育て支援センターは必ず必要だと私も思っております。

現在の支援センターでも、既に年間約1万人弱の利用がされているということで、多くの利用者の方々からは、センターが行う先ほどの事業の内容、そして、そこに携わる方々のすばらしさ、また、センターの真心からの迎え入れ、温かく送り出す、そのおもてなしの丁寧さにまた来たいなと思いましたがというお声がたくさんあるということをお聞きいたしております。中には、お弁当を持って先ほどのランチルームで子供さんと一緒に朝から夕方まで1日ゆっくりと過ごされていかれる方もいらっしやるほどで、決して立派な箱物だけでは、人は集まってこないのだということがこのことからわかるかと思えます。その中身が本当に大事だということなんですね。その中身をつくり上げている大川の子育て支援センターに携わっていただいている方々を、また、その御意見を市は大切にしていきたいと思えます。

それでは、現在の支援センターは田口校区の学童の施設と同じ建物の中にあるということですが、その学童に通う人数を教えてください。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

ちょっと正しい数字を覚えていない、72名か74名——済みません、74名でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。すごく多いですね。私も先日ちょうど小学校の運動会の翌日に支援センターを見学させていただいたんですけども、運動会明けの振り替え休日で、子供たちがたくさん来ていました。センターに来ているゼロ歳からの小さな子供さんたちも学童の子供たちもお互いに、あそこはちょっと手狭になってしまうのではと思いますけれども、その点問題はありませんか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

支援センターに来られる子供さんというのはゼロ歳児から四、五歳児という年齢層と、学童保育に来られるお子さんというのは小学生ということで大分年齢が違います。遊び方も違いますので、ボール使ったりとかいう遊びになると、小さいお子さんにそれが当たるという可能性もございますので、そういう異年齢の大分年が離れたお子さんが、あの敷地の中で一緒に過ごしたら、なかなか危ない面もあるのかなというふうにはちょっと思っているところでございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

新しい子育て支援センターが立ち上がるまで、まだ32年度ということであと数年ありますけれども、御答弁いただいた先ほどの広い面積と、それから建物の耐震も心配のない、加えて壇上でも述べましたように、新センターの見本となるような、すばらしいこだわりの木室幼稚園跡地を、新センターができ上がるまでの代用のセンターとしての利用をすることはできませんか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

その前にまず、先ほどの答弁の中で水落議員と申し上げましたが、馬淵議員の間違いですので訂正をさせていただきます。馬淵議員の御質問にお答えをしておったところの引用でございました。

それから、今ほど議員がおっしゃっておりますとおり、我が大川市の子育て支援センターは、その中身が非常に充実をしておって好評をいただいておりますので、先ほどから申し上げている利用者、たくさんの方にお使いいただいているということでございます。

一方で、今の場所につきましては、先ほど議員御指摘のとおり、学童の子供たちと一緒に、それから、見ていただければおわかりのとおり、なかなかもう大変古うございますので、先ほど言いましたような総合支援施設をつくってまいりたいという思いに至っておるわけですが、一方で木室幼稚園につきましても、当然、検討の過程でいろいろと考えてはおりますが、ただ、木室幼稚園は子供が中心の施設でありまして、一方、子育て支援をする施設というのは、子供と親の施設でございますので、例えば、幼稚園は子供用に全てがつくられております。什器もそう、中身もそうですけれども、例えば、トイレについてもほぼ子供用ということになっておりまして、そうしますと、早ければ32年と申し上げましたが、この二、三年の間のためにそういう改修を行うと、そこにお金を投資していくというのは果たして効率的だろうかという思いから、今の検討の中に至っているということでございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

はい、わかりました。ありがとうございます。

それでは、もう一点質問させていただきます。

従来、子供たちは町なかで遊んで、迷惑をかけると近所の大人に叱られて大きくなってきてのではないのでしょうか。子供にとって、遊ぶことは生きることそのものです。同時に、社会のルールを学ぶ機会でもあります。しかしながら、近年は危険だからとか、何かあったら困るのでと禁止事項がいっぱいで、そのルールを学ぶチャンスがなくなりつつあります。

遊びの本質は想定外のどきどきであり、結果がわからないから遊びになるのです。その想定外を許容する心の遊び、余裕を持てなくなったそのような社会の風潮に危機感を感じ、現在、プレーパークと呼ばれる活動が全国400か所以上で行われています。土、水、火を使い、

禁止事項を極力なくし、子供たちが自分の責任で自由に遊べるようにした場所だそうです。大川市でも子供たちにそのような体験をさせたい、そのような経験は、成長していく上で絶対に必要であると、支援センターの事業の一つとして、中央公園で行ったとお聞きいたしました。

午前中の馬淵議員の御質問のときに市長は、しっかり教育をしてくれるまちに住みたいと市民は思うのではないかと、世間に出て行って社会で戦っていける人間づくりが大切ではないかと御意見を述べられていたかと思えます。まさにこの体験はそれに値すると思えます。

その事業に携わられている方が、大川市でプレーパークを行うのには、先ほどの壇上で御答弁いただいた目の行き届く園の敷地面積をしっかりと柵で囲み、そして、あのこだわり抜かれたすばらしい園庭の木室幼稚園が最高の場所であり、ほかにもここで支援センターの事業をぜひ行いたいものがあると言われていました。その点はいかがでしょう。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

プレーパーク自体につきまして詳しい知識があるわけではございませんが、先ほど議員がおっしゃられましたように、子供がいろいろ遊びの中から社会性なり強さを学んでいく、私も子供のときは、皆様もそうかもしれませんが、いろいろなところで遊んでけがをしたりしつつやってきたわけですが、今は御指摘のとおり、なかなか危険性と安全面に配慮をすることのほうが割と重視されておるといところでありますが、そのプレーパークという、どういうものをもってそういう、いわゆる肉体的、精神的に遊びの中から学んでいくというものは、詳しくは存じ上げませんが、繰り返しになりますが、そういうことも含めて、そして一方では、やはり公共施設の削減という、これは財政の健全化に向けて大川市にとっては喫緊の課題だというふうに私は認識しておりますので、先ほどから御答弁をしておりますような考えに至っておるといことでございます。

プレーパークということの、遊びの中から子供を育てていくという発想自体は私は大変共感をするところでございますが、その場所についてどこか、今おっしゃられるような木室幼稚園でなければならないということなのかなというのは、まだ確信があるということでもないですし、繰り返しになりますが、何とか公共施設を身軽になって、将来の子供たち——今

の子供たちが将来大川市を引く継ぐときに余り負の遺産を抱えないようにというのも、私は、これは一つ我々の大きな使命であろうと思い、今、答弁しておりますような考えに至っているということでございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。市の負の遺産ということで、34%ほどを40年かけて考えていらっしゃるということで、40年かけるのであれば、もう少し時間があるのではとも思います。それと、やはりこの市政というものが、市の市政であるのか、市民のための市政であるのかという、その点においても、しっかりと御検討いただきたいと思います。

現在、大川市の健康課のほうで、みんなが住みやすいまちについて語り合う会を各地区で行ってあるかと思いますが、木室校区においては、現在、壇上でお知らせしました木室幼稚園をこよなく愛する会を、世代の壁を取り払ってみんなで支えていこう、木室幼稚園跡地を拠点にすばらしい地域をつくろうと、たくさんの意見が出ています。詳しいことは担当課のほうにお聞きしていただきたいのですけれども、上からの強制ではなく、老若男女みんなでつくり上げるという他の地域に類のない、最高に理想な体制ができ上がろうとしていることをこの場で御報告申し上げます。

園のすばらしさを実感された保護者の方たちが、たとえ市が処分することとなっても、その瞬間まで自分たちが木室幼稚園をしっかりと守り抜こうという会が立ち上がったこと、また、その若い世代の方々を支えようと地域の皆さんが一丸となっていること、そして、1万人の人を集めることのできる、すばらしい人材である子育て支援センターに携わる方々のプロの目から見ても、この木室幼稚園跡地がすばらしい場所であり、ぜひ使わせていただきたいと御要望を言われてあること、このことを市は忘れないでください。

決定ではなく検討中なのであれば、どうか多くの市民の皆様の御意見を受けとめた上で、いま一度の内容の御検討をお願いいたします。いかがでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

十分内容を踏まえて検討させていただきます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

大川市の子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する医療支援について質問させていただきます。

この子宮頸がん予防ワクチンは、世界保健機構WHOが推奨し、世界100か国以上で承認されております。日本でも2009年10月に承認され、女子の小学校6年から高校1年生相当が接種対象年齢となり、任意接種の時期を経て、13年4月からは予防接種法に基づく定期接種となりました。しかしながら、接種を受けられた女性の方より全身の痛みなどを訴える声があったために、厚生労働省は2013年6月、積極的な接種勧奨を控えることとなったかと思えます。

お尋ねいたします。大川市で、この子宮頸がん予防ワクチンを接種された方はどれくらいいらっしゃいますか。また、今、このワクチンのことでさまざまな問題が取り沙汰されております。現在の我が市の接種状況を教えてください。

○議長（川野栄美子君）

馬場健康課長。

○健康課長（馬場季子君）

御質問の子宮頸がん予防ワクチンの接種者数の件でございますが、大川市の子宮頸がん予防ワクチンの接種者数、また現在の接種者数についてお答えいたします。

議員もおっしゃったように、子宮頸がん予防ワクチンの対象年齢は、小学校6年生から高校1年生に相当する年齢の女子でございます。3回接種するということになっております。標準的には中学1年生が接種対象となっております。

これまでの接種者数でございますが、平成22年度、延べ361人、平成23年度、延べ1,775人、平成24年度、延べ422人、平成25年度、延べ51人、平成26年度、延べ8人、平成27年度と平成28年度は接種者数はありませんでした。29年度につきまして、現在の接種状況ということになるかと思いますが、5月末現在におきまして、1名の接種者数がございます。合計を申しますと、現在のところ、平成22年度から現在まで延べの2,618人の接種者数がございます。

少なくとも1回以上の接種歴がある実人数は910人でございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

それでは、その中で子宮頸がん予防ワクチンの接種後に我が市で健康被害の届け出はあっていますか。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（馬場季子君）

健康被害の届け出についての御質問かと思いますが、大川市において、相談を受けた方が平成27年度に3名おられました。そのうちに、申請があったお二人の方に対して、健康被害ということ判断しまして市の医療支援を行っております。あと、お一人の方につきましては相談のみで終わっております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

27年度に御相談があった後、我が市では27年10月から、この子宮頸がん予防ワクチンによる副反応の疑いのある方に対して支援を行うようになったことが先ほどお話ししていただいたのではないかと思いますけれども、そこに至るまでの経緯等を教えていただけますか。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（馬場季子君）

大川市が支援を行うようになった経緯ということの御質問と思いますが、御説明いたします。

大川市が初めて健康被害の相談を受けました平成27年4月は、国が平成25年6月に、積極

的な接種勧奨の一時差し控えを勧告しております。それから、2年ほど経過したころでございました。そのころ、国による健康被害の認定が進まず、事実上ストップしているような状態でございまして、接種後に何らかの症状に苦しむ方に対する支援は何もない状況にありました。

予防接種による健康被害については、国の制度に基づき救済されることになっておりまして、救済は予防接種との因果関係が認定されることが前提となっておりますが、国の健康被害の審議や救済がストップしている、進まない状況にあったわけでございます。しかしながら、何らかの症状に苦しむ方は、継続的に医療機関にかからざるを得ない状況がありまして、医療費や通院費用などの負担も実際発生しているということでございました。そのため大川市としましては、国の審議が進まない状況、国の救済制度も利用できない状況にありましたので、現に症状を有してある方への医療費等の負担を軽減するというところで、平成27年10月、子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する医療支援実施要綱を整備しまして、大川市の独自支援を実施するに至りました。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。私自身、大川市の支援のスピードに、本当に市民に寄り添われるという姿を知って、市の温かさを心から実感いたしました。

福岡県内で、大川市以外にワクチンの副反応で健康被害を訴えてある方に対して、我が市のような医療支援等を行っていらっしゃる自治体はありますか。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（馬場季子君）

福岡県内でほかに独自に医療支援を実施している自治体はあるかという御質問と思いますが、現在のところないようでございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

本当にありがとうございます。

私自身、このワクチンのことは、さまざま問題となっておりますけれども、詳しいことはわかりません。ただ、子宮頸がんは国内では年間約1万人がかかり、年間約2,700人の方が亡くなっているということ、また、40歳までの女性が亡くなるがんの第2位が子宮頸がんであるという、その結果は新聞等で学びました。

もしかしたら、このワクチンにより、たくさんの助かった命があるのかもしれませんが。しかしながら、そのことを信じてワクチンを接種したことにより、自分の一生が壊されてしまった方もいらっしゃるというこの事実、このことを国はしっかりと受けとめて、そのような方に対しては一生かけて国が支援をしなければいけないのではないかと私は思っております。

しかしながら、そうなるまで一市民の方々が普通の生活ができないほどの、血管の中をガラスの破片が通るような激しい痛みとさまざまな苦しみを抱えながら、国と戦っていかねばいけないのです。大川市にいらっしゃるそのような方々に、真っ先に寄り添う我が市の姿勢は心から誇れるすばらしい、他の自治体の手本となる姿だと思っています。本当にありがとうございます。

その上で質問をさせていただきます。

昨年の平成28年4月14日付で大川市子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する医療支援実施要綱が一部改定となっているようです。

要綱の第6条に追加がなされております。追加文を読ませていただきます。

第6条2、「前項の規定による給付の期間は、独立行政法人医薬品医療機構医療機器総合機構による健康被害救済制度又は予防接種法による健康被害の救済措置による申請をした者が、審査の結果、認定又は非認定と決定された場合は、その決定日の属する月をもって終了する。」、新たにこの項が追加となった理由を教えてください。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（馬場季子君）

大川市独自に医療支援を行いました。子宮頸がん予防ワクチン接種後の健康被害に対して、国が救済を行わないから支援を始めたということではなく、国の審議が進められ予防接種による健康被害の審査がなされ、それによって救済がされればよろしいのですが、そういう、現在のところは、その当時はストップしていた状態でございます。その中で国の審議が

進められて、健康被害の審査結果が決定されるまでの救済を明記したということを追加しております。

国は健康被害認定と救済が進まない状況に、何度も申しますが、ストップした状況にありました。国の救済制度が利用できるまで市が独自に支援を実施すると決定したのは、平成27年9月でございましたが、同じくして、そのころ国や独立行政法人医薬品医療機器総合機構、俗にPMDAと申しますが、それによる健康被害救済の審査が再開されました。認定審査が始まったということです。

ワクチン接種後に健康被害があらわれた場合は、予防接種による副反応によるものかどうか、専門家から成る国の審議会で審議・認定され、入院治療が必要な場合は、医療費や医療手当等が支給されます。

また、PMDAによる健康被害救済では、ワクチンとの関連性が否定できないと認定された健康被害であっても、入院相当でない症状では不支給となっていました。27年12月には、通院についても医療費や医療手当相当額を健康管理支援手当として支給されるということになりました。ようやく救済に向けた国の動きが出てきたということでした。

予防接種後の健康被害につきましては、本来、国の制度に基づいて迅速に救済されるべきものと考えております。子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対して国の審査が始まり、国の判断が出されたならば、それをもって市の独自の支援は終了とし、市としましても国の結果に反して市が独自に認定し、引き続き支援をしていくということは困難ではないかと考えたからでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

それでは、条文の一文が追加となったこの文は、市独自で内容はお考えになったのでしょうか。それとも、どこか支援自治体の条文等を参考にされたのでしょうか、教えてください。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（馬場季子君）

医療支援の独自の考え方というのは全国的に、大川市が始めた当時、その前からも幾つか自治体がございましたが、それぞれの考え方でございます。

改正の中で、この国の審査が決定をした時点で支援を終了としましたのは、大川市の判断ということでございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

それでは、この一文が追加となったことにより、現在、大川市は、この支援はどのようになっているのでしょうか、教えてください。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（馬場季子君）

改正をいたしました内容から申しますと、現在、健康被害の申し出がございましたお二人に関しても国の審査結果が出ましたので、それによって終了ということでございますので、現在のところは、それについては何もございません。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

独立行政法人の医薬品医療機器総合機構、先ほどのPMDAですね、その救済制度によりますと、15年度までに受理した計235件のうち計101件の支給ということで、申請のあった中の約4割しか認めていないようです。認定があっていないということです。それ以降は、非認定者の割合がより多くなっています。PMDAによる審査も書類上でしかあっておりませんので、そこには診断書等を書く側の書き方によっても、大きく審査の結果に影響してくるのではないかと思います。

市長は、市のその当事者の方に直接お会いになられたことがありますか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お会いしたことはございません。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

今後、お会いになる予定はないでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

いわゆる子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルスが女性の死因で非常に高いと、それに対するワクチンが大変有効であると、当時、かなり市民運動もあって、国において進められて、また市も勧奨したワクチンでございまして、今ほどから議員おっしゃられるとおり、専門家の間でもその帰責性については判断が分かれるようなところだというふうに聞いております。

私も専門家ではございませんので、専門家ですら判断が分かれるというふうなところで、当然、専門家でない私はもっとわからないわけですがけれども、お聞きしますと、大川市内のその方々については、症状が悪化をされておるといふようなことも聞いておりますので、できますれば近いうちにお会いしにまいりたいというふうには考えております。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。まずは、直接その市民の方の苦しみを市長みずからの目で、耳で、そして心で受けとめていただいて、しっかりと寄り添っていただくことが一番の支援になるのではと思います。

2年前、私も同席させていただきましたが、前市長が初めて当事者の方にお会いされた翌日に、そのお母様から私にいただいたメールをここで、御本人から承諾をいただいておりますので一部御紹介させていただきます。

「娘も今までは好奇心目で見られることが多かったのですが、弁論大会で教育長に声をかけていただいたり、また、昨日は市長が直接お会いして娘の話を聞いてくださり、しっかりと受けとめていただいているのがわかり、きょうは御機嫌で娘が歌を歌っています。精神的

に救われることが、体に影響することが大きいなと感じる一日でした。本当に感謝、感謝です」と、このようなメールをいただきました。決して経済的支援だけを望まれているのではないんです。その苦しみを我がことのように受けとめて、なくした笑顔を取り戻すために精いっぱい寄り添っていただけることが一番の支援になると思います。

2年前、私が市会議員という職を受け、初めて教育長とお話をしたときのことを、教育長覚えていらっしゃるでしょうか。このワクチンの被害を訴えてある方にお会いしに入院先の鹿児島まで足を運んでいただいたお礼を、私が教育長に「鹿児島まで足を運んでいただいたそうで、ありがとうございます」って言ったんですね。そうしたら、教育長は「いいえ、これは私の責任なんです。当時、私が校長として、この接種のチラシをお渡ししているんです。私の責任なんです」と言われたんです。このように受けとめて市民の方を思っていたのかと、その言葉を聞いて私は胸がいっぱいになりました。決して教育長の責任ではありません。しかしながら、本当に苦しんでいる市民の方にしっかりと寄り添うというその姿勢を、私は最初に大川市のトップの方々からこのとき教えていただきました。本当にありがとうございます。

全国的にも数少ない、また県内においては唯一苦しむ少女たちの声に真摯に耳を傾けた大川市です。このことは福岡県内の、このワクチンの副反応で苦しんでおられる方々皆さんにとっても心の支えにもなっていると思います。その上で、最後にいま一度市長の思いを聞かせてください。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、なかなかそのもの事象自体は専門家の間でも判断が分かれるところというふうには存じておりますけれども、大川市でその症状を訴えられておられる方が2名いらっしゃって、1名はPMDAに認定されたけれども、もう1名の方はされていない。これは、PMDAに認定されたからよかったねというような類いの話ではないと思っておりますので、お二方どちらにもぜひお会いして症状を見させていただいて、お話をさせていただいて、また市として、どういう支援ができるのか、私に何ができるのか今のところはまだわかりませんが、とにかくお会いをして、いろいろと考えてまいりたいと

いうふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。その市長の思いに、心より感謝申し上げます。

最後に、我が市のように支援を行っている自治体の中で山梨県南部町、また、沖縄県の宮古島市では、助成対象期間を子宮頸がんワクチン接種後の症状に対する医療を受けた日から、厚生労働省が子宮頸がん予防ワクチン接種との因果関係を認定する日までと定めてあることがわかりましたので御報告申し上げ、参考にしていただければと思います。

今日は、市民の皆様の思いをしっかりと受けとめていただける大川市であるのだということを変えて実感することができました。心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（川野栄美子君）

以上で本日の一般質問を終わります。

次に、この際、お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、本日、市長から議案第46号 工事委託契約の締結についてなど議案2件の送付がなされ、これを受理しましたので、この際、御報告申し上げるとともに、これを本日の日程に追加し、直ちに上程したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案の朗読を省略し、議案第46号 工事委託契約の締結について及び議案第47号 大川市監査委員の選任についての以上2件を議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

本日ここに、追加として提案させていただきました議案について御説明申し上げます。

まず、議案第46号 工事委託契約の締結について御説明申し上げます。

本議案は、大川市小保地区の浸水解消を目的とした竜代ポンプ場の整備計画に関するものでありまして、平成25年度から26年度に基本設計、詳細設計、平成27年度から28年度に土

木・建築工事、平成29年度から機械・電気工事を行い、平成30年末の完成を目標に整備を行います。

今回、雨水ポンプ設備、自家発電設備、運転操作設備等の工事を行うに当たり、土木、建築、電気、機械と多岐にわたる専門的かつ高度な専門性と技術力が求められることから、日本下水道事業団と大川市竜代ポンプ場建設工事委託に関する協定を締結するに当たり、大川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第47号 大川市監査委員の選任について御説明申し上げます。

本件は、議案の末尾に理由を付しておりますとおり、議員の中から選任する監査委員として池末秀夫君を選任しようとするものであります。

御承知のとおり同君は、市議会議員として今日まで議会活動はもちろん、市民活動に精励し、市政各般にわたり精力的に取り組まれる中で多くの経験を積み上げられておられます。さらに人格、識見ともにすぐれているところから、本市監査委員として適任であると考えますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、慎重御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、申し上げます。

ただいま議題といたしております議案第46号 工事委託契約の締結について及び議案第47号 大川市監査委員の選任についての以上2件に対する質疑を希望される方は、明日の一般質問終了までに御通告をいただきますようお願いいたします。

以上で本日の議事は終了いたしました。

なお、次の本会議は、あす午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時41分 散会